

始



卸賣市場調査記

特250

541

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

卸賣市場調査記

特250
541

漁港完成に伴ふ市場建設、青果取引の問題、將來の市場經營と公共的機能發揚の問題等々重要懸案山積の折柄、共同魚菜卸賣市場創立満十周年を記念すべき最も適切なる事業として選ばれたのが、今回の調査員派遣である。

一行八名が四月三日出發長驅九州油津を振出しに佐世保、長崎、戸畑、神戸、大阪、京都、焼津、静岡、王崎の各地を經廻り、四月十九日東京解散迄の十八日間の行程は餘りにも短時日に失し、調査の範圍亦皮相に墮した憾みありといへ、兎も角も全國の代表卸賣市場を一通り見學し、當局の人々とも親しく懇談の機會を得たからには今後市場の施設經營に反映せしむべき資料收穫は決して少なくはないことを聊か自負し、茲に調査記を草し大方各位の高覽に供せんとする次第である。尙本調査記は從來此の種報告書の型式を破り如何的に運んで見たことをも附加して置く。



調

査 員
川瀧 阿金 井 關 次
合 澤 部 由 庄 力
作 三 藏 郎

野菅 高濱

坂野 木木

克澤 芳源

巳藏 松作



目次

釧路から油津迄	一
漁港油津	一
佐世保卸賣市場視察	一
長崎の卸賣市場	二三
切支丹長崎	三六
戸畠漁港視察	三六
神戸中央卸賣市場	四〇
大阪中央卸賣市場	四九
京都中央卸賣市場	五八
漁港焼津	六五
青果取引の打診	七五
漁港三崎	八六
東京中央卸賣市場視察	一〇一
東京から釧路迄	一一〇



釧路から油津迄

四月三日 快晴

既に争はれぬ春らしき大氣である。一行八名は疾驅する車中に朗らかな爆笑を續けた。

席を並べた第七師團松室參謀長に對し金井氏一盞を獻じて敬意を表したのをキツカケに在満特務機關在任時代の御話しを承りたいといふ譯で同參謀長を捕虜の貌にして了ふ。壯途？第一日はかくして一行頗る元氣……。

四月四日正午青森に上陸午後十時二十五分大阪行きの急行迄の時間を割いて青森市役所、商工會議所、青森製氷株式會社、青森縣購販組合聯合會を歴訪した。

○青森と林檎

青森縣の林檎栽培は明治七年に始まり爾來黒石町を中心に異狀の發展を遂げ全國總生產額の七割を占め様といふ盛況である。

昭和八年の移出高五百萬圓、一千八百萬圓、九年度は大体六百萬圓、二千萬圓と稱されて居る。本年四月一日よりは從來の販賣機構を改組し青森縣購買販賣組合聯合會其の中心となり青森縣林檎販賣統制會と相呼應して全縣の出荷販賣を統制したことは刮目に價すべき事實である。吾々が同會事務所を訪問し當務の佐藤主事に面會して林檎取引に對する所見を聽くに「御覽の通り兎も角も出荷並に販賣の統制を斷行した吾々は消費地に對し是非市場法に依る市場の實現を希望したい」即ち建前を生産者より直接消費地へを理

想として居る以上產地問屋或は委託機關等に介在される煩を避けたい。即ち仲介口錢を少しでもはぶからといふのである。消費地市場相手は品代の決済が早いから嬉しいが、從來の行き方で產地問屋の手を経て更に委託機關の手を煩し最後消費地問屋相手といふ事になると代金の決済を見る迄相當に長引くことになる。實は北海道の問屋さんには全く閉口して居る早く四ヶ月目平均六ヶ月目でなければ決済して貰へない實狀に在る。今後吾々の方針は市場の無い所は御取引を中止しても差支へない位の強腰で商談をして貰へなきたいと思ふ。出荷歩戻は成程澤山頂きたいが大体中央卸賣市場出荷に對する如く取扱數量によつて何程といふ様な契約をして頂きたい。

貴地に於て新に市場の機能を青果に迄擴充せらるゝと云ふ事は吾々生産地としては洵に慶びに堪へぬ。可成急速に實現の様御取運を願いたい。尙北海道の取引に付いては「札幌市南一條西五丁目青森縣販賣組合聯合會出張所」に一切委せてあるから細目の契約は同所と充分折衝して頂きたい」云々幸ひ吾々は改組問題で來青中の佐々木駐在員とも會談し將來援助方を懇請するの機會を得た。

○青森製氷株式會社

卸賣市場の設備は土地の情況、氣候風土、取扱品目の特異性等を考慮し實用的であり衛生的であり堅牢であらねばならぬことを原則とする。然も市場設備の中で最も市場機能發揚上に重要性を帶びるものは冷蔵庫の存在であらう、その活用の妙味は既に今日一般に認識せられて來たのではあるが、市場が之を經營する場合實利主義で進むか、奉仕主義で進むかの二途を先づ考慮して運用誤るなきを期さねばならぬ。

市場は單純なる仲介機關であつて出荷者に利用せらるべき性質のものである。冷蔵庫利用による價格の調節から生れた利益は當然出荷者の利潤になるのだから從而市場が冷蔵庫自營の場合と雖も實利主義を探るべきだと主張する向もある、然し乍ら市場機能を彈力づけ夫の社會的公益性を顯揚する建前から實費主義を以て自營せらるべきが先づ妥當であらう。吾々が時間の餘裕を青森製氷株式會社に割愛したのも之が自營を一日も早く具現するの必要を痛感して居るからだ。

幸ひ同社山本支配人に面會が出來同氏の案内によつて、製氷室、冷凍冷藏室を隈なく見學させて貰ふことが出來た。

同社は資本金五拾萬圓（拂込四拾七萬圓）社運頗る順調、從來の倉庫狹隘を告げ目下銳意擴張工事中であつた。昭和六年青森地方銀行のパニツクに依り業界極度の疲弊を來し滿身創痍の狀態から未だ抜け切れないと居る。同社も目下無配當を續け明日の飛躍に待機中であると謂ふ。

デーゼル電動機一八〇馬力一基、製氷用デーゼル重油機關一六八馬力二基、同一三二馬力一基を有し一日の製氷能力五〇噸に及び東北、北海道隨一の機能を有して居る。貯氷能力一萬七千噸、一ヶ年消費一萬三千噸、四千噸の差引ストックが經濟貯氷で勿論實際の需要期になれば一日四千噸の能率を發揮する用意がある。又冷藏室二十餘、冷凍室十餘を有しアンモニヤ壓搾冷凍で一般の鮮魚、果實が格納されて居る。目下青森には日魯及大東の兩冷藏庫があるが何れも所謂會社專屬で一般は皆之の冷藏庫を利用して居る譯だ。山本支配人は語る「生鮮食料品、就中青果物の冷凍冷藏は技術的に見て頗る免倒であるから良く研究しないと大變な事になる。林檎の如きは一種の瓦斯を發生し場合によつては自然發火を爲す怖れがある。次に心すべきは冷藏料金或は冷凍料金で原則としては原價の三分の二以上の高率のものを徴するは絶対不可である。又電力も自家用發電で行き不足の分は營利會社より購入れる事に計畫される方が有利だ。水も出來得れば井水利用で進まれたい。尙本市に於ける氷販賣價格は順六圓見當である云々」

青森市は依然として傳統の町だ、各方面の情勢を綜合しても卸賣市場の實現さへ相當困難だといふのに獨

り林檎に於ては前記縣販聯の手により部落産業組合を出荷團体として販賣統制陣を張り仲介商人を排して生産者より直接消費者への一大理想に向つて邁進し様といふから正に青天の霹靂だ。昭和六年未會有の銀行パニツクニ續く昨年の大凶作に逢着し痛烈なる打撃を受けて氣勢頗る擧らぬ商人語るに足らずとなして産業組合の威力を發揮し様といふのだ。反產運動の根源は此處にある。

午後六時より共同魚菜市場の大株主であり青森市の市會議長でもある千葉傳藏氏の饗應をうけ、夜十時二十五分青森發の大坂行に乗る。

四月五日眼覺むれば早や越路野だ、早春の雨に佐渡は見へない、親不知の海岸は小波一つ見せず珍らしい位の風だ。

柳ヶ瀬を通過して近江路に入れば正に春色酣だ、午後七時三十分大阪着、息つく暇なく内海遊覽船隊のどれかをチヤツチすべく急行電車で三の宮に至り、大阪商船株式會社の埠頭海航路より九時四十分發のにしき丸に乗船した。

にしき丸は大阪商船内海遊覽船隊中最も新らしく善美を盡くした豪華船である。二等船室室内的裝飾は日本室風檜の香も新らしい浴室迄備はり汽車の疲れも一掃出來様といふ仕組。

船は漆黒な海の圓陣に吸はれて一同寝についたは十二時頃ほいであつた。

四月六日午前五時船は今多島海を抜けて今治港近い頃ボーアに起される、疊の如き海面に翠色を湛へた大小幾多の島々を配した内海國立公園の美しい風光は如何にも印象的だ。

午後三時三十分別府着一ヶ年觀光客百萬人を吐呑して世界に誇る國際的泉都だ、旅の者の心を見事に捕へて散在させ様と仕組んだ地獄廻り、さては亀川洞門等々の壓巻には閉口した。

四月七日午前九時四十分東別府驛發日豊線を南下し宮崎迄の沿線は既に穂立ち鬱氣いよ／＼濃やかに花線である。

漁港油津

過ぎ日の光りまでどこか初夏らしい風趣である。
宮崎から油津迄長驅二十餘里は自動車によつた。熱帶植物が茂して居る不思議な存在と謂はれる青島を過ぎ内海から日本創建の神話と傳説とによつて旅人の襟を正さしめ遠く肇國の昔を偲ばれる日向の國の海岸線である。

午後九時雨の中を油津港着鈴木旅館に投宿。報を聞いて東京冷藏船組合の大一組大平久太郎氏外數氏の來訪を受け本年の鮪漁の豫想を中心にして深更迄歎談を重ねた。

『日向油津鮪の港、岸に千艘の大漁船』
四月八日夜來の雨未だ去らず「南國は雨の粒迄大きいぢやないか」と一行の誰かが感心する始末、午前八時雨を衝いて漁港の状態と市場の模様の見學である。

油津の地名は古代史に由緒深い吾平の港の轉化と言はれて古來南九州唯一の良港であるが更に政府壹百餘萬圓を投じて修築して以來漁港としては勿論木材移輸出の商港としても亦期待され様といふ多幸な將來が約束されて居る。突出した海岸埋立地に鐵骨も太く間口四十間、巾四間半百八十坪の耀場、之に並んで二層樓洋館の市場事務所、鐵筋コンクリートの水產倉庫、岸壁には五十餘の漁船橋を並べて如何にも近代的な漁港風景である。

事務所を訪れ石井其他理事數氏によつて應接室に招ぜられる。

○油津漁業組合

市場の開設者は油津漁業組合である。

同組合は明治三十五年十二月十五日の創立で組合員三百二十名役員としては理事五名監事三名總代十六名組合長は素封家にして縣政界の長老代議士渡邊與七氏である。事業としては市場の外に漁具船具共同購入、造船資金及漁業資本の貸附、低利貯庫、扶助救恤、水産倉庫無線電話局の經營、鰐節製造指導、水産教育奨勵金交付、組合員諸税の代納等事業に施設に全國的模範漁業組合として大正十四年紀元節の佳辰農商務大臣の表彰を受けた。

一、油津港

位 置	宮崎縣南那珂郡油津町
方 位	港。東南
風 波 の 影 韻	南風は時化、他の風は上風
岩 壁 と 上 屋 と の 距 離	七間
港 内 干 満 の 差	三尺
岸 壁 干 潮 面 上 高 さ	三米
漁 船 集 合 最 大	九年度二百四十隻
漁 船 集 合 最 大	六、七年度小型大型合計六百隻 共に外來漁船八割
漁 船 の 大 さ 及 馬 力	最大五八噸——五五噸 一二〇馬力

二、陸上設備

最少一〇噸——二〇馬力
平均四二噸 六〇馬力

陸上の漁獲物積卸設備
市場前岸壁に木製簡易起重機六基

水燃料供給状況

水一噸七圓五十錢内歩戻五十錢、團体に限り一圓 一日最多量三〇〇噸より五〇〇噸
重油一罐八〇錢歩戻五錢より一〇錢

使用水及飲料水供給設備

何れも無料

漁場及時期

鮪漁期は毎年十一月より三月迄北緯二十八度より三十一度の間八重山群島より北方奄美大島より日向灘が最盛期に方る。
釣り曳繩で餌料は烏賊、本年は生鰐を使用した所成績頗る良好だといふ。

三、市 場

一ヶ年取扱高	百六十四萬三千圓 (九年)
内 譯	百三十三萬一千七百圓
内 譯	十二萬三千圓

鮪

七萬五千圓
十一萬三千六百圓

鰯
其他

市場と仲買人の關係

仲買人 甲種（取引の多額に上るもの冷藏船扱等）十六名

乙種（六百圓——六拾圓限度）五十八名

賣買契約は保證人制度最高取引限度は理事の認定に依る。

代金支拂方法は前三日間の買付高を四日目に支拂ふこと、冷藏船の積入れは現在を以てする然して豫め信任金の提供をさせる。

歩戻は決済日に皆済したるものに限り三厘。仲買組合に對しては決算期に皆済したるものに限り二厘の獎勵金を交付す。

無線電信電話局

油津、南郷、大堂津三漁業組合の設立に係り漁況通信、氣象受信、遭難交信を目的とし設備費一萬八千五百圓（内國庫補助金八千圓）を要し東洋無線株式會社製真空管送信機である。電信五〇〇ワット電話二五〇ワットの出力を有し通達距離電信畫面六五〇キロ、電話四五〇キロ（夜間は倍）一ヶ年経常費は技手二名の人物費を含んで三千圓を要して居る。

五、公營質屋

組合員及乗組員の簡易なる金融機關で昭和五年一月設立せられた、貸付高一世帶五〇圓以内利率は十圓以下月八厘、十圓以上月一步の割合である。

六、共同購入施設

組合員に對する繩類、釣具、船具、其他少額のもので將來日用品其他一般漁業必需品に迄及ばすべく準備中なりと謂ふ。

七、造船資金貸付

組合員が造船を爲す場合資金として融通するものにして組合が低利資金を借入れ、船を擔保とし轉貸するのであつて利率の鞘を取らない。

貸付金取立の方法は漁獲物販賣の五分を引落すのである。

八、諸税代納

組合員の地租、家屋稅、漁業稅、船稅、特別稅戶數割、各付加稅及縣水產會費を組合に於て代納す。一ヶ年約壹萬參千圓と見込む。

九、水產教育

町營水產補習學校入學者（町内漁業者の子弟に限る）には被服費、筆墨書籍費を支給す。其他水產各種講習會の開催によつて水產諸般の智識向上に努む。

其他水產倉庫、質庫等を設けて組合員生産物の價格の統制と金融の便を計りつゝある。
斯くして漁業組合當局の腐心と組合員の協心努力とによつて全國に漁港油津の名聲は噴傳されでは居るが未だ鮪漁業の根據地たる以外何物もない、然も徳島、高知、大分、鹿兒島の諸縣の出漁團によつて八割を占められて居る状態だ。其の鮪にしても過去昭和六、七年の頃は出漁船六百隻を超へるの盛況を呈したものが、南郷村宇外の浦に、或は他に漁港の築設を見、其の地漁業組合等の活動が活潑になるに従ひ油津一港集中の夢は無惨にも破れて、次第に分散し深刻なる悲哀苦衷を嘗め凋落の濃度は加速度的となり、外來漁船招致の運動は益々露骨となり、地元組合員の犠牲必然多きを加ふるに至つては、町役場訪問の際下熊

町長の言の如く「他力本願では駄目だ、漁港油津の採るべき途は他なしに地元漁業の振興と各種水産加工業の發達促進を期すべき積極的自衛手段だ」。

今や油津の自力本願を策すべし。地元漁業の開發振興に全幅の努力を傾注すべしと漁港油津更生の警鐘は亂打されつゝあるのだ。

油津の鮪漁業と我釧路の夫れと比較検討するに其の漁港に於て、釣りと、流網の差こそあれ市場經由の状態は殆ど相似して居る。油津の漁期は十一月より三月迄。釧路は七月より十一月迄。季節的には釧路は恵まれず從而魚價には相當の隔りはあるが數量に於ては寧ろ數等優つてゐるが然し天然の良港であり漁港設備の完全さには全く美望の念禁じ得ない。

我釧路に於ても漁港の完成を急ぎ陸上設備及處理施設の完璧を期し加工方法の研究、出荷の統制を圖るに於ては油津斷じて怖るゝに足らずとは一行一樣の觀察である。

豪雨霖れず、貳拾餘里の山道に若しも故障でも出來たら大變と理事各位の好意による晝食も勿々に油津を出發、途中油津の敵國外の浦漁港を遠望して、都城へと自動車を急がせた。霧島の山裾を迂回する雨中の山道も無事突破鹿兒島驛頭に日米礦油出張所の増田氏の出迎を受け、十一時三十分丁度西郷南洲翁最後の城山の下だといふ旅館薩摩屋に落付き明日の正午の急行で佐世保行きとプランを決定就寝した。

四月九日朝來快晴、翠鬱香る鹿兒島を一巡すべく市營觀光自動車を利用、島津二代の賢君を奉祠する別格官幣社照國神社、南洲翁墓地南洲神社、島津公別邸等を見た。

ガイドを兼ねた車掌さん美人で明朗で親切な印象は嬉しかつた。

南洲翁畏敬の念は今尙郷黨鹿兒島人士の胸底深く烙付けられてそれが旅人に強く反映させられる、錦光灣の照波、櫻島の山容、考古の街に惜しき別れを告げ、鹿兒島本線を一路北上熊本、久留米を経て島栖に乗

換へ午後九時過ぎ佐世保市に到着した。

佐世保卸賣市場視察

佐世保市は軍都として施設一切は對軍部の關係を考慮して計畫せられて居るといふことは、都市計畫、上水道、市營卸賣市場の施設によつて外來者の直に首肯し得る處だ、魚市場は佐世保を見れば足りると教へられたが、事實中央卸賣市場を除いては全國第一の内容と附帶施設を保有して居る点、これ亦美望に堪へないものがあつた。

岸壁水深く繫船自由で然も出荷者に對するサービスは實に遺憾ない。

佐世保魚市場は佐世保市の市營で、大正九年十一月二十五日從來の株式會社佐世保魚市場と株式會社佐世保魚問屋とを合同し株式會社佐世保魚市場を組織せしめて、之を卸賣人として收容開設し、現在の市場建築物は佐世保市三浦町地先海面千參百六拾貳坪七合四勺、鹽濱町地先海面千五坪八合四勺を埋立し尙鐵道用地七百餘坪を加へ商工省指導の下に海陸連絡の至便と衛生保健、耐震耐火を考慮し、様式を最も近代的構想に採り、経費貳拾參萬參千圓參ヶ年の繼續事業として昭和二年四月起工（本資本金は簡易保險低利資金を利用）昭和四年五月二十六日竣工落成したのである。

(一) 設備並構造の大要
羅 場 鐵骨平屋建吹抜建坪五百五十六坪五合一棟、屋根波形色附スレート葺、床コンクリート
叩き。

(二)

市場館 木造二階建六十八坪一棟、二階六十一坪五合、延坪百三十坪。
 事務所 木造二階建、建坪六十六坪一棟、二階六十六坪、延坪百三十二坪。
 市場倉庫 平屋建、建坪二十一坪一棟。
 防熱倉庫 鐵筋コンクリート平屋建、建坪二十四坪一棟。
 其他 附屬診療所、仲仕部屋、便所等各々設備せられて居る。
 経営及組織の概要
 本市場は前記の如く佐世保市の經營に係り、市の魚市場規程に依つて株式會社佐世保魚市場を委託賣買業者として認可し、之に賣買取引の一切の業務を委托し、簡易食堂及理髮所、共同宿泊所、浴場、診療所、漁業用品見本展示室、人事相談所、漁船給水部等を附帶施設して市吏員二名を常置し市場の取締と一般水産業並附帶事業の監督に方らしめて居る。

株式會社佐世保魚市場

既往参ヶ年間の取扱高

昭和七年	販賣額
昭和八年	販賣額
昭和九年	販賣額
内鮮魚、鹽乾魚の割合は四分六分の見當	販賣額

資産の内容

營業の收支狀況

自昭和九年二月一日至昭和九年七月三十一日 二十八回決算

科 目	負 債	資 產
金額	部	金額
資法別口定積立	資本金	金庫
損失填補積立	金	金
退職慰勞費	金	金
假立保證金	金	金
歩兵未拂付利織益越金	金	金
社員積立預金	金	金
未期利織益越金	金	金
前期利織益越金	金	金
計	金	金
二二五、〇〇〇	三〇、八七〇	二、〇六二
三〇、八七〇	二、〇六二	三〇、八七〇
二、〇六二	三〇、八七〇	二、〇六二
一、一、六八八	一、一、六八八	一、一、六八八
一七、三〇七	一七、三〇七	一七、三〇七
五七、五三三	五七、五三三	五七、五三三
一四、一一五	一四、一一五	一四、一一五
六六一三	六六一三	六六一三
一三、七五〇	一三、七五〇	一三、七五〇
五、四一六	五、四一六	五、四一六
六、七四一	六、七四一	六、七四一
七、〇六六	七、〇六六	七、〇六六
三、一二一	三、一二一	三、一二一
五、五八六	五、五八六	五、五八六
〇三八	〇三八	〇三八
計	金	金
三六、〇〇〇	二八、〇〇〇	三六、〇〇〇
二八、〇〇〇	三〇、三一六	二八、〇〇〇
三〇、三一六	一、〇〇〇	二六一、二〇四
一、〇〇〇	三五、八五八	一、〇〇〇
三五、八五八	二八、〇一五	二六一、二〇四
二八、〇一五	二六一、二〇四	二六一、二〇四
二六一、二〇四	三四、九〇〇	二六一、二〇四
三四、九〇〇	五、〇〇〇	三四、九〇〇
五、〇〇〇	八、〇一六	五、〇〇〇
八、〇一六	七〇	八、〇一六
七〇	七〇	七〇
銀冰在代高金	器屋權	金庫
水動預代金	業家什	金庫
建物賣却代金	株式	金庫
市場賣却代金	營業	金庫
不當座	品	金庫
假口	業	金庫
小屋	業	金庫
諸備	業	金庫
營營	業	金庫
問屋	業	金庫
拂込	業	金庫
未濟	業	金庫
資本	業	金庫
資本	業	金庫
拂立	業	金庫
代	業	金庫
預	業	金庫
替	業	金庫
在代	業	金庫
高金	業	金庫
計	業	金庫
四四八、九九八	七〇	七〇
七〇	七〇	七〇

同損益計算書

一四

本市場は生産地市場たるの關係上地元消費は軍部關係を入れ四割に過ぎず、他は汽車便或は貨物自動車により九州一圓、京阪地方に移出されて居る。

大日本製氷株式会社

鮮魚用魚幽に對しては工作者の自由競争に委せ時期に依り多少の高低あるも新幽十七錢一回使用のもの八錢乃至十錢二回使用のもの五、六錢程度。

卷之三

市場と仲買人

四三

買人に附屬して居る小仲買人がある。仲買人の資格條件としては身元確實であることは勿論、商道徳に對しても正しき認識を有し、市内に於ける身元保證人二名以上を立て信認金壹千圓を供託すべしといふ條件が附されて居る。

小仲買人は即ち仲買人の名に於て耀に參加するもので信認金百圓を所屬仲買人に提供せしめ市場會社保管の責に任じて居る、現在人員百三十名。

買出入人 買出入人としては蒲鉾業者を認めて居る、蒲鉾業者には組合を組織せしめて組合加入者に限り小仲買人同様仲買人に所屬せしめ耀に參加することとして居る、現在人員四十九名。

卷一百一十一

市場に於ける競賣の方法は貰を呼稱して居る、鉤取は四名、鮮魚（賣場三ヶ）鹽干（賣場二）と別けて午前五時開市正午閉市
鉤取即ち販賣人は前記の通り四名なるも別に中等學校卒業程度の學歴を有するもの三名乃至五名を豫備員として訓練しつゝあるは特記すべきであらう。
切

一五

日迄に月末の分は翌月二日迄に完済せしめて精算日は最も嚴重に勵行を命じ一錢一厘たりとも滯貸は許されない。
仲買人對小仲買人及買出人の場合は斷然現金で若し勵行しない者に對しては市場會社之に介入して取立に助力して居る。

全國何れの市場と雖も賣上代金の回収に對しては種々な困難と苦汁を嘗め、之が對策に腐心しつゝある状態は第三者の想像以上である。佐世保市場に於ける對策の一端として現に行はれつゝある方法は、洵に特殊なものとして参考になるものだ。茲に喋々すべき要もないが、山來市場對仲買人兩者は唇齒輔車の關係にあつて、相互扶助の精神結合がなければ市場機能の揚達は百年河清だとは誰しも異存のない所だが、之を實際に移して相互揚達の實質的協力は頗る至難の様である。吾々今回の視察途上市場對仲買人の間に圓滑を缺き之が市場機能に反映して結果甚だ香しからざるものがある様に見受けられた所も少くないのである。佐世保市場も同様過去は代金の回収容易でなく、爲に仲買人と種々な軋轢があつたが、現久保支配人の時代になり、極力此の間の融和を圖ると共に常時仲買人自体の帳簿、取引狀態を精査し其の資産狀態を知悉し置き、代金回収に對しては秋霜烈日の勇を振ひ、歩戻金個々に五千圓に充つる迄強制積立を爲さしめ（年八分の利息を附す）更に死亡其他個人的最悪の場合に處するため買高或は資產の狀況を參照し、最高參萬圓より最低壹萬圓の生命保險に加入（受取人は市場會社とす）せしめる制度を探り遺憾なきを期して居る。

一面仲買人の冠婚葬祭は市場會社其の中心となり所謂一身一家の如き温情を示して共存共榮の實を顯揚して居るは正に敬服に値する。

荷揚設備

荷揚設備としては専屬仲仕（月給）二十名を常備して荷揚運搬に從事せしむ。

販賣手數料、歩戻金

種類	販賣手數料	仲買歩戻			市役所ニ納入料
		販賣高ノ百分ノ一〇	買受高ノ百分ノ二	販賣高ノ百分ノ一、六	
干物	〃	百分ノ九	〃	百分ノ一、五	販賣高ノ百分ノ一、六
生魚	百分ノ五	〃	百分ノ一	百分ノ一	販賣高ノ百分ノ六、四
掛魚	〃	百分ノ一	百分ノ一	百分ノ三	百分ノ六、二

荷主優遇方法

荷主の優遇方法に付いては市當局に於ても萬全の策を講じ、市場を中心とする各般の社會的施設の完備を急ぎ、就中水產業者の福利増進を圖るべく、毎年度の市場使用料として收納したるものの中二分の一を一般會計に繰込み残餘を左の事業に充當して居る。

無料診療所

無料診療所は特に一棟を市場構内に建設し、應急手當に要する救急薬品を備付け嘱託醫一名、看護婦二名を専屬せしめて居る。

簡易食堂

簡易食堂は市場館階下中央部を充當し、一時に五六十名を收容する設備を有し、定食ウドン、ソバ酒肴、ピール、サイダー等を殆ど實費に近き廉價提供を爲さしめて居る。一行參觀の際は久保支配人の好意により朝食の饗を受け試食するの機會を得た。

理髮所

理髮所

市場館食堂の右側の一室を充當し、佐世保市理髪組合に委嘱し早朝より毎日午後十時迄大人銖刈參拾錢、丸刈貳拾五錢、額剃拾錢、子供拾錢の廉價で奉仕させて居る。

無料浴場

浴槽は長さ六尺七寸、幅四尺六寸、深さ三尺、十人内外の大人が同時に入浴することが出来て、洗場、脱衣場の設備を有して居る。

共同宿泊所

市場館二階四間（日本間十五疊一間、十疊一間、八疊二間）を之に充て、寝具一切を設備し、水産業者に對し無料を以て宿泊せしむ。

漁業用品見本展示室

市場館階上にあるも未だ内容整備せず、將來漁業用品の購買斡旋の事業も附帶する由。

人事相談所

市場駐在の市水産技手をして人事、水産の相談に當らしめて居る。

船舶給水

佐世保魚市場に來場する漁船及漁獲物運搬船に對し給水人夫を常置せしめ無料を以て給水す。

交付金

佐世保魚市場に出荷する各漁業組合に對し、其の年度の出荷高に應じ毎年度市場使用料徵收高の四分の一に相當する額を事業資金又は基金として交付す。

以上は市直營の優待方法で市では既に市場建設費に要した諸費を既に皆済現在に於ては年間約四萬圓の實收があると謂はれ、半額を一般會計に半額は以上の諸經費に充當しつゝあるは寛に結構な状態で、公企業

として立派に成功した譯である。又市場會社自体に於ても小口漁業資金の貸付、漁獲表彰、船旗の贈呈等出荷勵奨上遺憾ない。

吾々が佐世保魚市場を訪問したのは早朝五時五十分雨上りの未だ薄暗い頃であつた。全國の模範市場として十二分の期待は斯くして裏切られず、想像以上の盛況と内容に魅せられたのである。然も吾々が參上した時既に久保支配人以下事務員諸氏は一齊に部署につき應接整然たる状況は寛に好ましかつた。支配人久保氏は米國に十二年歸朝以來仕事に對する趣味性が此處に一身を落付かせ居りますと。果敢な精力的な氣魄をひらめかせ一行を悉く魅了し去つたのである。が、同氏の献身的な努力と市當局の適切なる指導獎勵とのコンビネーションは此處に明朗な堅實な現在の佐世保魚市場を結成し、軍都に相應はしく多幸な將來を持つたのだ。

佐世保青果市場

佐世保市は夙に青界蔬菜の公設小賣市場を開設して成功したのであるが、やがて其の機構を卸賣市場に改組せむとし。市の中央部港町地先市有埋立地に木造を以て青果市場を建營し不取敢複數制收容方法により統制後單一制とし附屬の仲買人、荷主の三者を網羅したる佐世保青果卸賣株式會社を創立せしめ之を改めて收容認可に今日に及ぶ。

市營卸賣市場を隈なく參觀した吾々は雨中自動車を馳つて青果市場に向つた。

同市場は頗る現在狹隘を告げ、目下市營魚市場隣接地に移轉の上中央卸賣市場として開設すべく既に市に於て準備中であるとの事だ。

市場の構造及設備

木造瓦葺平家二棟、延坪數百五十坪、建設費七千八百圓、事務所、仲買人控室を一隅に採り他は耀場に充當す。別に市場會社に於て荷主休憩所、仲買店舗附屬食堂、バナナ追熱室、冷藏倉庫、社員俱樂部を經營して居る。

佐世保青果卸賣株式會社

資本金	拾萬圓(全額拂込)		
創立	昭和四年三月三日創立		
取扱高	既往三年間		
年次	昭和七年 昭和八年 昭和九年	果 四四五、六九五圓 五一〇、七七〇圓	蔬菜 三四七、二〇〇圓 四一三、三〇〇圓 四三五、六七〇圓
		其他	合計 七九二、八九五圓 九三四、〇四一圓 九四六、四四〇圓

取扱品目は蔬菜、果實、鶏卵を主とし其他海草、乾物、漬物、農產加工品である。

蔬菜青果市場の經營に關しては釧路市として當面の問題であるが故に、市場の狀態視察後導かれて社員俱樂部に小憩し、席上同社常務取締役野中文次郎氏(元佐世保市市場係)につき種々所見をたゞし將來の指導を懇請した。

取引方法

佐世保市に於ける園藝業は市當局の獎勵と農家の自覺により漸次進展したとはいへ、未だ市民の消費力を充足する丈の出荷がない。多くは移入に俟つの状態である。

亦蔬菜青果中特に蔬菜に在つては種類頗る多く、業務上幾多の煩雜さと困難がある事は免れない、假令重役と雖も或は鉤取として或は運搬係、或は場内整理係として寸時の拱手も許されないのが普通である。然も仕切書面は最低三錢よりはじまり一日の口數千餘に上り、絶對日拂を必要とする所から從業員も比較的多數を要するから經營は中々面倒だと謂ふ事であり、一同皆肯定させられた事實であった。

仲買人

現在仲買人總數五十名、青果三十六名、鶏卵一名、其他十三名。

小仲買人

魚市場と同様仲買人の名に於て耀に參加するもので現在四十六名。

特定仲買人

特定仲買人とは他地方の商人又は消費者より直接市場に注文ありたる場合、會社が或者を臨時に特定して該注文に對し買付けをさせ様といふので常に存在するものではない。

販賣方法

耀賣を原則とする(稱呼貿)絶對に相對賣買を認めない、但し木炭其他特殊の日用品に限り認める場合もあるといふ。開市は午前六時、閉市は午前十一時。

代金精算方法

荷主對市場は即日現金支拂を原則とするも、地方荷主に對しては出荷物の販賣後に亦特殊契約又は習慣あるものは月三回位に精算日を定める。尚販賣遲延の場合市場任意の豫想仕切金を送致し置き販賣

終了後精算するものもあるといふ。

市場對仲買人

月二回勘定の掛取引である。即ち毎月十五日及月末の二回締切とし、十五日の分は同月二十二日迄、月末の分は翌月七日迄各一週間の支拂猶餘期間を與へて居る。

市場手數料及歩戻

	市場手數料	仲買人歩戻
賣上高ノ 百分ノ一〇	右	買受高ノ 百分ノ二
百分ノ七	同	百分ノ一
百分ノ五	同	百分ノ一
百分ノ六	同	右

荷主優遇方法

佐世保市に於ては特に佐世保青果卸賣會社に對し

「市長ニ於テ適當ト認ムル縣内出荷組合其他ノ團体及縣内個人出荷者ニシテ年額五百圓以上ニ達スル者ニ對シテハ出荷獎勵ノ爲賣上高千分ノ五ニ相當スル金品ヲ交付スルト共ニ一般荷主優遇出荷獎勵ノ方法ニ關シ相當ノ施設ヲ講ズベシ」

と條件付けてあり、此の條件に依り荷主休憩所、實費食堂を經營して居る。

仲買人優遇方法

仲買人に對する賣上代金の回收は勿論秋霜烈日を思はしめるものあるも一面仲買人の經濟的彈力を保

持する爲互助金融組合を組織せしめ小口資金の貸出其他金融に便せしむると共に歩戻金の二分の一の強制積立を勵行しつゝあり。

市對會社

市は一坪當り月一圓五十錢の使用料を賣上高に按排して徵收して居る、年額五千圓程度と謂ふ。

更に同社は附帶事業として漬物加工工場を經營して居るが、市役所を訪問した際勸業課長は「將來中央卸賣市場として綜合して行くのだから中止させ、別個の形態でやらせる事にした」との事であつたが、蔬菜

市場經營と漬物加工事業は密接不離のものだとは野中常務取締役の大いに強調した處であつた。

雨中の視察を行へた一行は午後一時二十分名殘惜しくも軍都佐世保に別れを告げ大村灣に沿ふて南下愈々長崎に向ふ。

窓外に過ぐる一島一松總ての風物は南國的諧調に波打つて居る。國立公園雲仙を左に見て幾つかの隧道を抜ければ、南蟹黒船蘭學出島等々異國的情趣の町長崎だ。

長崎の卸賣市場

○長崎市

我國に於ける西洋文明發祥の地長崎である。紅毛切支丹伴天連、踏繪を連想する長崎である。中島川の清流が市の東西を溝し。稻佐嶽の麓港内水深く波靜か、實に天然の良港である。驛頭縣水產會の女小使さんにはれ不取敢長崎縣水產會を訪問し、同會經營の水產物卸賣市場を見學した。

○長崎縣水產物卸賣市場

二四

長崎に於ける魚市場は寛永年間市内金屋町に既に形態化された。慶安年中魚町に轉じ、寛文四年木町本通に移り、更に天保元年材木町河岸通りに移り大正二年に及ぶ。明治六年計らずも關係問屋間に紛擾起り其の一部は對岸萬屋町に移り茲に新市場を開き爾後兩者相對峙して營業を續く。明治四十年縣下西彼杵郡長崎水產組合は魚類取引の刷新と需給兩者の調和とを期し卒先して所屬組合員の漁獲物に付き共同賣買所を始めたるが間もなく新舊賣買業者間に猛烈なる確執起り、其の紛擾は年餘に亘るも容易に解決の曙光だに見へず、爲めに當時の長崎縣水產組合聯合會は之れが調停に立ち、結果一旦關係兩賣買所を廢し、更らに長崎魚類共同販賣所の看板の下に一縷とし大正二年に及んだ。之より先トロール漁業が長崎港に起り、遽に其の數を増し漁獲物の大半は縣外に移送せられ、其の都度在來の地廻り物をも同載して其の趨勢は日一日に強く量も亦愈々大ならんとするに鑑み、長崎縣水產組合聯合會は決然として立ち關係當事者と相謀り一面縣市當局の諒解と援助を乞ひ市内台場町の海岸に新に魚揚場を建設し、特に鐵道當局の好意に依り專用引込線を場内に設け更に水道電燈電話等の施設を了し大正三年三月移轉す。位置は水深く波靜かなる長崎港の北部尾上町の海面に在り、前面は防波の大斜堤を控へ、後方は直ちに長崎驛の鐵路と相連り四六時中陸揚積込の利便多き爲魚類の集貨激増し来る。

一、設備

第一魚揚場	一七五坪	共同荷造所	一二二五坪
第二魚揚場	三六四坪	仲買會社詰所	四八坪
共同事務所	一三〇坪	聯合會事務所	六〇坪

此の外簡易食堂煙草賣店等。

二、組織

長崎縣水產組合聯合會は大正十三年五月長崎縣水產會の設立と共に事業を擧げて讓渡したり。

役員及事務員

場長 一名

書記 三名

取締員 四名

専屬關係業者

委託賣買業者

一五名

魚類仲買業者

四〇名

魚類小賣業者

四〇〇名

運送業者

六名

製水業者

二名

製函業者

八名

礦油業者

四名

船具材料業者

若干名

三、取引方法及手數料

市場に到着する魚類は豫て特約中なる委託賣買者（問屋）の當傭仲仕に依りて手早く場内の適當なる場所に移され、糸賣法により賣買す（昭和八年九月從來の相對賣りを廢止したり）相場稱呼は圓錢を唱ふ。建値は百斤何程と稱し、特にトロール物、底曳物は一函何圓何拾錢と唱ふる習慣ありと聞く。問屋手數料は一割と定むるも荷主に對する割引或は集貨競争により一割の範圍に於て問屋の自由採量に委す。

分配率

販賣手數料

壹 割

金融會社（仲買計算會社後に詳記す）

二五

二六

立替手數料

貳分七厘

水煎餅
手打餃子
仲仕共

六分六厘

魚の賣買定まりたる時は問屋は直に賣上代金の總額より販賣手數料（一割以内）全部を引去り、其の残金を直ちに荷主に拂渡し、同時に金融會社及水產會に向つて取扱の魚類の數量、單價、賣主賣主の氏名を報告す、金融會社は此の報告に接するや賣上代金總額より、其の立替手數料二分七厘と水產會の市場使用料七厘とを引去り、殘金を問屋に交付し然る後魚買主より代金金額を取立てて決済を行ふのである。水產會の使用料は金融會社より必ず即時支拂はるゝ定めあり。

本市場に集貨する魚類は遠洋物、近海物（地廻物）の二種がある。遠洋物とはトロールに依るもの、底曳網物、延繩物、流し及繩物を云ひ、近海物とは大敷、建網、曳網、釣等に依るものと稱す。遠洋物六割五分、近海物三割五分といふ狀態である。

合其大戸佐熊久留米	一九	三四四	二二八	二、五三八	二、五四六	二、五四七	一、一三二	一、一三〇	三二
計他分煙賀本田米									
三、七四三	一五四	八二	二一六	二、五六	二、八四六	一、五四七	二〇二	一、四四一	一、四二二
三二、八三七	一〇二八	五六一	一、〇二八	一、〇二八	一、〇二八	一、〇二八	四八	一、九二	一、九一
二、九五一	七五	二、九五一	七五	三五三	三五三	三五三	一九一	一九一	一九一
二六、三二一	四九一	二六、三二一	四九一	八二	八二	八二	二〇二	一、二八四	一、二八四
三、〇六〇	七〇三	三、〇六〇	七〇三	二七、四五七	二七、四五七	二七、四五七	一、一五	一、一五	一、一五

昭和六年以降の長崎市場は不況を受け魚價著しく低下したると更に漁港戸畠の完成によりて昔日一千万水揚の長崎の面影なく、日増し凋落に拍車を懸けて居る現状は寔に同情に堪へない。然もトロール物の荷主は市場を經由せずして直接各都市に仕向ける傾向依然たるは併而長崎の爲めに惜しむものである。

主なる仕向地迄の所要時間

汐留……五十三時間 神戸市場……三十二時間

大阪……三十二時間

京都……三十四時間

漁船用製氷

長崎市に於ける製氷事業は現在大日本製氷會社・分工場三ヶ所及長崎製氷株式會社ありて一日の製氷能力は兩者合算四百噸である、年別に於ける供給高を示せば

昭和三年	一〇二、八二八噸	昭和六年	六八、八九八噸
昭和四年	一〇五、九三六噸	昭和七年	七五、九三四噸
昭和五年	九五、五四八噸		

五、其他

價格

碎冰噸

五圓五十錢

一、市場開閉時刻

五月一日より十一月三十日迄 未明より午後六時迄

十二月一日より翌年四月三十日迄 未明より午後九時迄

一、所屬委託賣買業者 知事ノ許可ヲ受ケタル者、開設者タル水產會ノ承認ヲ受ケタル場合ヲ除ク
ノ外自己ノ計算デ取扱品ノ取扱ヲ爲ス事ガ出來ヌ、更ニ市場外取引ハ絶對ニ許サズ。

所屬

買受人ハ水產會ノ承認ヲ要シ金融會社ニ相當ノ信認金ヲ收メ市場以外ノ場所ニ於ケル買付行爲ハ絶對ニ許サズ。

といふ固い鐵則が設けられてある。

市場視察を終り一行は今町の坂本屋旅館といふのに宿泊した夕飯を了へれば連日の疲労に散歩云々の話も消し飛んだ貌で匆匆に就寝。

四月十一日

九時過ぐる頃漸く離床、今日は長崎青果市場と金融會社の視察である。

窓外夜來の雨氣全く去り眩ぶしくも青葉若葉だ、稻佐嶽に一片の雲もない。

食膳菴が並ぶ甘酢つぱい感觸も旅に在る嬉しさを沁々と教へて呉れる。

長崎市役所産業課を訪問挨拶を済ませ青果市場に赴いた。

何時かの大風に屋根を飛ばされたといふ曰く付きの市営青果市場である。

○公設青果卸賣市場

沿革

長崎市に於ける果實蔬菜の取引は主として木下町築町及材木町に於ける各私設市場内卸賣業者に依り配給を行ひ来れるも、荷受價格等の統一を缺き、之れが改善に付き考究中の處大正八年以來公設小賣市場の設置に伴ひ該、卸賣業者を中心とする卸賣市場設置の議起りたるを以て、市は直に計畫を樹て中島川變流埋立官有地五百十三坪を縣より借り入れ（無償）工費參萬圓を投じ大正九年工事に着手翌十年三月に至り竣工した。爾來數年に亘り競賣法の實施、取引法の改革等を斷行し銳意取引の圓滑を計りたるを以て、配給機關としての機能完全する處があつたが、時世の進運に伴ひ尙販賣組織上幾多の欠陥あるを思ひ、之れが改訂に腐心し昭和四年複數制より長崎青果株式會社を卸賣業者とする單一制に改善するに至つた。

敷地五百六十坪、木造二階建五百二十五坪三〇
軒場三百四十坪、事務室三十三坪八（二階）

仲買人賣場一五〇坪九九、建設費二萬圓。
地下室二百坪、防熱倉庫、醸酵室に充用。

○長崎青果株式會社

資本金 五拾萬圓（拂込済額參拾五萬圓）
一ヶ年取扱高 七拾四萬七千圓

取扱品目 蔬菜、青果、鳥類、鳥卵、鹽干魚、乾物。

開市時間 自四月一日 至九月三十日 自午前六時 至午後五時
自十月一日 至翌年三月三十一日 自午前七時 至午後五時
休業日 一月一日及毎月十五日

仲買人 仲買人五〇名 買出人五〇名。

會社と仲買人（市長許可）との賣買契約は個人契約にして保證人二名以上保證金二百圓以上。

代金決済は毎週月曜日。

買出入は絕對現金。

歩戻は決済日に完済したる者に對し二分三厘。

歩戻金中四分の一は強制積立。

同社貸借対照表

三二一

資産ノ部額		負債ノ部額	
科目	金	科目	金
合玉棚筋賣現浦銀備電土預保營未拂込株證及積立地話及建勘行上品			
葱勘	一五〇、〇〇〇	二四九、六〇〇	一二、六〇〇
掛勘	二五、〇〇〇	一〇〇〇〇	五、一〇〇
拂勘	六、九六五八九	三五〇〇〇	八、四四五七〇
支勘	一、〇六〇〇〇	一、〇六〇〇〇	九、一二二一二
什勘	二四、〇一三三七	四、六〇三六八	一、三四七四一
計定卸定定金金店定器機物金權金	二、八三八七一	六〇、四六五	九九一七五
五六五、二五〇	二、八七八一〇	一、五二八〇六	三一七
九七	二二三六〇二	九六九	三二七
合掛損浦繩芭蕉諸蔬果實未稅引當基	五六五、二五〇	一九、四〇八	五〇〇、〇〇〇
買支利出計	九七	五六九	二、九五九
差總引利益金	六七、二三七六三	三〇八〇八	一九、四〇八
合差總引利益金	四四、八七〇四六	九七	五六九
株員退職積立	二二、三六七一七	三〇九	九七
未拂配當基	六七、二三七六三	三〇九	九七
法員退職積立	五六五、二五〇	三〇九	九七

損益計算表

科目	金額
總收	六四、二七八
浦上分場利益金	二、九三九〇九
合	六七、二三七六三
科目	金額
差總引利益金	四四、八七〇四六
合差總引利益金	二二、三六七一七
科目	金額
總收	六四、二七八
浦上分場利益金	二、九三九〇九
合	六七、二三七六三

株主配當率 五歩

市との關係

前述の如く長崎魚卸賣市場の内容は縣水產會開設者となり、十九軒の問屋を收容し別に金融機關として長崎魚類仲買株式會社を創立し、同社は水產會と問屋、問屋と仲買人、問屋と荷主の間に介在して金錢一切の維持管理は市直接の施設なるが故に悉く市の負擔である、たゞ使用料として月八百圓を徴収す。長崎の青果市場は佐世保と同様先づ順調なる發達を遂げ、市營卸賣市場として大体圓滑に業務の進展を見せて居るが、仲買人に對する代金の回収は頗る困難なるが如く、亦一面買出入たる小賣商人對會社の深刻なる利害の問題もからみ、監督の甲斐市書記は之が打開策に腐心して居る様子にて、旅の我々一行に對しても苦衷の一端を洩らされて居た。同市場を辭した一行は更に自動車を馳つて獨異的な存在である所謂金融會社の内容を打診すべく長崎魚類仲買株式會社を訪問した。

○長崎魚類仲買株式會社

前述の如く長崎魚卸賣市場の内容は縣水產會開設者となり、十九軒の問屋を收容し別に金融機關として長崎魚類仲買株式會社を創立し、同社は水產會と問屋、問屋と仲買人、問屋と荷主の間に介在して金錢一切

の授受をなして居る。
關係を圖解せば



資本金は參拾萬圓 株主は問屋仲買人である。

貸借対照表 (昭和九年下半期)

科 目	資 産 ノ 部	金 額	科 目	負 債 ノ 部	金 額
未 拂 込 株 金	一五九、五〇〇		退 別 積 資 本 立 基 金 金	三〇〇、〇〇〇	
立 替 未 收 入 金	二五三、六四六		職 途 積 立 本 立 基 金 金	七八、六五〇	
建 物 及 什 器 地 金	四八、七〇四		手 當 基 金 金	三八、六〇二	
	三八、二二八			七、一五〇	
	六〇			〇〇五	

合 計	現 金	假 價 金	有 價 證 券
	一七、〇〇〇		
	二、一九二		
五七三、一八九	一五、六六八	〇〇〇	
八九	二六	〇〇〇	

合 計	純 未 銀 借 預 假 信 行 益 拂 勘	假 信 行 益 拂 勘	預 假 信 行 益 拂 勘	銀 借 預 假 信 行 益 拂 勘
	六二、一四六			
	一一、五四二			
五七三、一八九	一〇、〇〇〇	二〇〇	九〇〇	
八九	五〇、七〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
	一三、三五三	〇〇〇	〇〇〇	
	八四四	〇〇〇	〇〇〇	
	八五	一〇〇	〇〇〇	
	八四一	一〇〇	〇〇〇	

損 益 勘 定

内 譯

金七萬貳千百四拾五圓貳拾六錢

金七萬五百五拾壹圓六錢
金壹千五百九拾四圓貳拾錢

金五萬八千七百九拾壹圓四拾貳錢

差引金壹萬參千參百五拾參圓八拾四錢

株 主 配 當

(年 八 分)

利 總 雜至自
二 九
月 月 益
益 損 收 手
金 金 入 料
金 金

市場專屬仲買人は長崎縣水產會の認可制度にして金融會社の承諾を要し代金支拂方法は月二回。

會社對仲買人關係

歩戻は金融會社の手數料貳歩七厘の内契約期間内代金完納者に限り一步五厘乃至一分三厘を歩戻する長崎魚卸賣市場の章にて市と水產會の關係について書き洩らしたが魚揚場は市營の分長二五間巾二〇間、水產會經營の分長三三間巾九間五尺にして共に長崎市魚類集散所使用條令に基き陸揚又は通過物に對しては大函一個一錢五厘附屬地の使用に對しては一坪に付一日一錢五厘より三錢迄の使用料を市吏員直接出張徵收して居る。

切支丹長崎

長崎魚類仲買株式會社を辭した一行は漸く開放された様な氣分になつて、茲數時間を利用しロマンチシズムな長崎の持つ魅力に浸らうと云ふ事になり、嵯峨氏へ鼈甲龜を土産に仕様と店々を覗き廻つたのも此の數時間である。三百年もの長い歲月を、日本中の他のあらゆる町が人が廣い世界の動きとは何の係りもなく鎖國の夢に生きて居た時、此の長崎丈が、唯長崎だけが日本と世界とを繋ぐ楔になつて世界の息吹きを有機的に感じて居たのだ。

輒ぬられた信教の情熱、中世紀的な冒險精神と逞ましい唯物的意慾の休現者である甲比丹達と生れ乍らに自由の子であり、力に憧がる小麥色の肌を持つマルヤマムスメ達の祕められた國際戀愛悲曲の幾つか、儂い追憶の糸をたぐる港長崎である。

永祿十二年の春、從來の佛寺を廢して南蠻寺トドス、サントス（現在の春徳寺）を建立し教師ビレラが布教を開始したのが切支丹長崎の發祥で、元龜二年ポルトガル商船が時の領主大村純忠との前年の約束に従遂に長崎はゼスウイツト教會の所領となつた。

是れは誠に驚嘆すべき事實ではないか。神國を誇る日本的一部が假令それが一武人の私議的な専斷とはいへ且はまた極く短期間の事であつたにせよ、他國の領土として登記されてゐたといふことは、吾々の感情には理解も想像も出來かねる現象であつた、

天正十五年、豊臣秀吉が島津氏を討つに當つて、陣を博多に進めた折、切支丹領民であるといふことを快しとせぬ長崎市民は、代表者を送つてその由を陳情した、秀吉は最初その事實を信じ得なかつたが、念のため領地臺帳を改めたところ、意外にも、「長崎南蠻切支丹領」とあつたので、啞然として驚くとともに怒り心頭に發し、長崎を教會の手から沒收して公領と定めた。憶測が許さるゝならば、初め天主教に寛大であつた秀吉が、九州平定を轉期として極端な禁教主義を採つたことはこの長崎が切支丹領に編入されて居たといふ事實が、耶蘇教會士が布教に借名して領土的野心を逞しうするものと確信するに至つた大きな因子をなしてゐたのではないか。

秀吉の禁教令は、天正十五年六月十九日附をもつて、筑前博多の營舍から全國に公布されたのである。斯くて長崎は耶蘇會の手を離れて公領となつたが、禁教の制令は事實上徹底を缺いたのみか信者は日に月

に増加の傾向を示した。慶長十九年迄に長崎の市内にトドス、サントス（春徳寺）サンタ・マリヤ（女子師範學校）サン・ジュアン・バブチスタ（本蓮寺）サン・ドミニゴ（勝山小學校）サン・フランシスコ（櫻町）ミゼリ・コルディヤ（本博多町天満宮）耶蘇會本部（縣會議事院）サン・パウロ（縣廳）サン・アゴ・スチニヨ（本古川町）サン・アントニオ（新大工町）サン・ペテロ（今町）などの教會堂のほか神學校病院などが各町に設けられ、南蠻人は市中に雜居し黒人、明人も同様で、長崎に遊女の制度が起つたのも此頃からで、主として朝鮮征伐の捕虜がそれに當てられた。

内外人の雜居は必然的に長崎人の生活様式に幾多の異國風を取り入れ、また雜居雜婚から人種的にも可成りの淘汰が行はれたであらう事は想像されうるところで、今日長崎美人は朝鮮系統を多分に含んでゐると謂はれてゐるのも長崎遊女の起源が主として、朝鮮人の女奴隸であつたことを思へば肯かれる節も多いといふものである。

豊臣政府が覆没して徳川これに代つた當初には、將軍家康は布教と通商とを分離して禁教勸商政策を取つたが、南蠻人にとつて通商と布教とが不可分の關係にあることを知るに及んで、峻烈なる彈壓主義に急轉し、各地の南蠻寺を破壊し、信者が改宗を肯じないものは追放に處するなどの極刑を加へ、殊に慶長十九年、當時五萬の信徒を有したと傳へられる長崎の各切支丹寺を焼き拂ひ、伴天連、伊留滿を或は苞に捲き割竹に挟み、或は大縄で縛り、木石を背負はせなどして市中を引廻し青竹で背を叩きながら刑場に送り磔刑に處した。巷は血の臭と痛苦に堪へぬ凄惨な呻き聲が満ち溢れ、焼け落ちた會堂の跡には、身の焼け焦げるのも忘れて主の寵遇への祈りを捧げる信徒の群が、追い拂つても、白刃が脅かされても微動だにせずうづくまつてゐた。

此の虐殺と彈壓は何時果つべしとも見へず日毎夜毎に繰り返され、拷問所には大穴を掘り信者をその中に

倒に吊して轉宗を強い三日でも四日でも轉宗の誓として念佛を唱へるまで死ぬまではこれを續け、それでも死なぬ者は山入りと稱して雲仙嶽に檻置し、熱湯に漬け火を浴せて、佛教の所謂「國土山川悉皆成佛」を逆に「國土山川悉皆地獄」にしてしまつた。これが異教徒虐刑の代表的なものとして歐洲に迄傳へられ世界の人々をして血の凍る思ひをさせた「十七世紀における日本禁教の殺戮」である。

異教弾壓は其の後も休む暇なく繰返された。其の最も記憶さるべきものが元和七年九月十二日の大冤死日であつた。

この日伴天連シャルル・スピノラ・カロルを始め西班牙、葡萄牙人、日本人、朝鮮人五十五名が邪宗門の故をもつて長崎西坂の刑場で或は生きながら焚殺され、或は斬首に處せられた。

スピノラは禁教以來參年、慘忍な迫害と飢渴汚臭と毒蟲に虐まれながら微動だにせね信仰の報として、この光榮を持つことを寧ろ感謝したい氣持で、眼を輝やかし、微笑さえ含んで刑場に向つた。刑場は海に近い山頂にあつた、二十五本の磔柱は一線をなして立てられ、その前には斬首の用意が整へられてゐ、矢來の外からは嗚咽と慟哭に交つて絶望的な讚美歌が合唱され、サンタ・マリヤが唱へられた。スピノラが天の福音を説き、主の寵遇を讀へる悲痛な説教を終ると同時に三十幾人の殉教者の首が落ち續いて焚刑が開始された。

青黒い煙と異臭にむされ四邊は筆舌に忍びない凄絶慘虐な情景の中に妻子兄弟五に勵まし勵まされながら残りの五十五人の殉教者の靈魂は父なる神の御許へ昇天した。

禁教の極は遂に鎖國となり、蘭人以外の入國を禁じ、國民の海外渡航を禁壓し、蘭人は出島の蘭館、唐人は館内の唐人屋敷以外の居住を禁じたその結果、蘭店の商人達は閑居の鬱を僅かにマルヤマムスメ達によつて散じ、茲に丸山を中心とする特異な紅情史、哀話の數々が生れ、夫れに相應しい文化が生れるに至つ

た。時世は移り開國の黎明期に於ける長崎の存在こそ寛に華やかなものであり、日本文化促進上實に偉大なる役割を演じた長崎である。

稻佐嶽に落陽沈み暗黒の世界が訪れると對岸の三菱造船所に赫い火花が散り、青い火花が上る。此れこそ工都長崎の姿だ。丸山の櫻が褪せ、性的魅力を何處か置き忘れた様な妓達、安っぽい俗歌、曾ては紅毛和人のけじめなく歡樂の限りを求めた常春の不夜城、一代の世捨人松平長七郎、奇傑平賀源内何れも満腔の不滿をデカタンに踏晦したゞら遊びに夜を徹し、或は高杉、坂本、伊藤、井上、大隈等の志士俊英も一度は此の地に、身の危きを忘れた天下の丸山の今の姿の慘めさは傳統の殼を脱して近代都市へ甦生した長崎の姿である。

午後十一時一行は長崎を離れて北上し明朝七時三十分戸畠着漁港の見学である。

戸畠漁港視察

四月十二日

「我國遠洋漁業の將來は南米沿岸に在る」と喝破し「生産者自身が販賣統制の妙味を知り、我社の政策に共鳴するならば、生産地に於ける市場は絶対不要だ、全日本の漁獲物否東半球上の漁獲物はやがて我が日産の権力の下に統制される時代が来る」と嘯く水産企業界の快男子鮎川義介氏の一大温床漁港戸畠に觸れた一行は夫の機構の壯大完備に驚いたものの心底には何嘆と云つた反抗的な氣分を持たされたのだ。

大正十五年戸畠市が六十餘萬圓を投じて洞海湾の景勝を占むる一文字埋立地を完成し、之を漁港として利

用するに於ては戸畠市將來の發展上最も適切なりとの見地よりして從來因縁淺からざりし鮎川義介氏に意見を求める助力を乞ふたのが戸畠漁港今日の基因である。

鮎川氏亦深く期する處ありて各般の調査を遂げ、昭和二年十二月戸畠漁港形成の先驅として戸畠冷蔵株式會社（現日本食料工業株式會社）の創立を見、越えて昭和四年五月同社の冷蔵工場の完成するや從來下關を根據として活躍せるトロール船はその使用する氷、石炭等を積込の爲め漸次戸畠に寄港を開始し、次いで同年十二月戸畠市が更に二十萬圓を投じ臨港鐵道の敷設を完成するや共同漁業、博多トロール等相次いでその本據を戸畠に移し、遂に本邦のトロール船制限隻數七十隻中五十三隻は戸畠に集結し、又その翌年五月豊洋漁業、扶桑漁業等の手繩船も續いて本據を移し、其他日本漁網、日本魚函、運送、日本水產等日產傘下の諸會社陸續移轉し、更に戸畠製罐、戸畠魚市場等の創立を見るに及んで一躍天下の一大漁港として君臨するに至つた。

洞海湾の波静かにして水深く大小船舶の碇繫頗る利便且安全であり、然も朝鮮近海、東南支那海の豊富なる魚田に近く、人口百萬を擁する北九州の工業地帶と炭坑地の大消費地を控へ、交通亦至便であり、石炭、電力、水の供給も安價である等々戸畠今日の大を爲した直接原因ではあるが、然し資本家招來に成功し、その人爲的工程による陸上處理の完備に預るものと謂はるべきだ。かくて天恵と人工の粹を集めたる戸畠にも漁港附屬地積甚だ狹隘の憾みあり、目下市當局に於ては福岡縣と協力して水產團体及關係諸會社の後援の下に戸畠漁港の大擴張を計畫し、第二期埋立工事の一部を敢行して居るからには實現後の戸畠は更に一段異常の躍進を遂ぐるものと信する。洞海湾の埋立岸壁に面する白堊の宏壯なる鐵骨四層の大樓閣こそ近代日本に於ける水產科學の綜合殿堂であり。戸畠漁港の心臓である。嚴めしい守衛に怖る刺を通じて日本食料工業株式會社戸畠工場の應接室に招ぜられた、左に東洋製罐の獨立四層樓、棟續

きは日水、共同漁港の本據があり、冷蔵冷凍庫、製氷庫、竹輪、魚ぬ工場のエンジンの響き、窓外長蛇の如き冷蔵貨車の列、漁船より漁獲物を運ぶ電氣トラック、キヤップスタンによつて運ばれる魚箱の動きも物珍らしい戸畠風景である。

○戸畠漁港の概要

經營 日本食料工業株式會社

一、陸上敷地	四、五〇〇坪	一、五〇〇坪
一、建築物	製氷冷凍工場	五〇〇坪
	荷揚場	三〇〇坪
	魚市場	四〇〇坪
	諸會社事務所	三〇〇坪
	加工工場	三〇〇坪
	製ぬ工場	三〇〇坪
一、岸壁延長	早鞆研究所	一二〇坪
一、水面積	水深二十尺(トロール専用)	三百尺
一、出入船舶數	(手縄船用) 三百五十尺	
	トロール船	五十三隻

一、漁港陸上設備
小漁船(一ヶ年) 五千隻

一、魚類水揚高

手縄船 七十隻
小漁船(一ヶ年) 五千隻

一ヶ年

二千五百萬圓

一號上屋 四百坪
二號上屋 百坪
三號上屋 三百坪
浮桟橋 魚市場(階上關係諸會社事務所)
船舶繫留浮標 幅三間

トロール船荷揚場(階上焼竹輪加工工場)
手縄船其他荷揚場(階上魚ぬ工場)

オーバー ブリッヂコムペヤー	機械	三台	能力一時間 大ぬ 千箱
電氣キヤップスタン	電氣ホイスト	一台	能力一時間 大ぬ 千箱
貨車用	電氣トラック	三台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	陸上浮桟橋	六個	
貨車用	船舶繫留浮標	一基	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	三台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車用	電氣トラック	一台	
貨車用	オーバー ブリッヂコムペヤー	一台	
貨車用	貨物積込機	一台	
貨車用	電氣キヤップスタン	一台	
貨車用	電氣ホイスト	一台	
貨車			

一、漁港附屬設備

食堂場

浴場

無料宿泊所

理髮所

配給所

食糧品、日用雜貨の供給

尙日産の唱導する理想的漁港築設の條件を列記して見様

(一) 漁場に近きこと、(二) 市場に近きこと、(三) 天候の如何に關せず船舶出入容易なること、(四) 港の修築費可及的小なること、(五) 相當の水面積を保有すること、(六) 相當の水深を保有すること、(七) 岸壁の延長充分なること、(八) 陸揚設備完全なること、(九) 鐵道との連絡利便なること、(十) 自動車道路岸壁に通ぜること、(十一) 通信機關完備せること、(十二) 船舶修理に便なること、(十三) 船具の供給便利なること、(十四) 食料品供給に便利なること、(十五) 製氷工場、冷藏庫を岸壁の近くに有すること、(十六) 水、電力の供給充分なること、(十七) 燃料の安價なる供給を得ること、(十八) 従業員の慰樂設備を有すること。

○日產傘下諸會社と戸畠漁港の關係

漁港の經營及製氷冷藏並加工ニ大日本食料工業株式會社其の衝に當る。

内容 拝込資本金 千五百萬圓

本社 東京

取締役會長 鮎川義介氏

社長 伊吹震氏

製氷工場は我國最大最新の規模を有し、其の製氷は各關係諸會社及市場を経て集中せる漁船に供給し又一般市中にも販賣しつゝあり。年間賣上八萬噸、製氷能力一晝夜三百五十噸、冷凍能力一晝夜三十噸、冷藏能力二千噸、貯氷能力三千噸

加工工場は平目、鱈を原料として焼竹輪を生産一日十萬本の製造能力を有す。

漁撈の經營ニ共同漁業株式會社直營

資本金 壱千萬圓 本社東京

取締役會長 鮎川義介氏

社長 田村啓三氏

所屬トロール船 四百噸級五隻、三百噸級十隻、二百噸級四十二隻。

同手縄船 大型三十隻

年間漁獲高 豈千四百萬貫

販賣機關ニ日本水產株式會社

資本金 二百萬圓 社長 田村啓三氏

全國に四十三ヶ所の販賣所若は出張所を設け魚類の卸賣をなす。

戸畠營業所の機構

荷割部　内地主要都市、香港、上海、満洲、台灣に販賣所、出張所を設置し關係諸會社の漁獲物及加工品を荷割一手販賣をなすと共に全國各荷主の一般魚類の販賣斡旋をも爲す。

鮮魚部　株式會社日鮮組、曙漁業、興洋水產の事業を承繼し巾着網漁業及一般漁獲物の集荷運搬を爲す。

魚ぬ部　日本魚ぬ株式會社の事業一切を承繼、鮮魚用木箱百五十萬個、凍魚用バッキングケース五十萬個を供給す。

運送部　丸神運送株式會社の戸畠に於ける一切の業務を承繼、貨車積、船積、自動車運搬を爲す。

戸畠魚市場　拂込資本金參拾萬圓

社長　田村啓三氏

常務取締役　高橋珠四郎氏

同社を精算會社とし四十四の仲買店舗百九十八人の買出入ありて近海より集貨せらるゝ魚類の販賣を爲す。上年額百萬圓内外。

輸送機關　高速度冷藏汽船株式會社

資本金　拾萬圓

代表取締役　矢野信彦氏

所有運送船

十隻

大阪戸畠間二十四時間の快速冷藏運搬船により戸畠阪神間の鮮魚の海上運送を取扱ふ。

漁網船具の配給　日本漁網船具株式會社

拂込資本金

壹百萬圓

本社下關市　専務取締役社長　城山保次郎氏

東京、函館等六個所に營業所を置き漁網より漁具一切の漁船用品を供給しつゝある。戸畠營業所に於ては礦油の供給も併せ行ふ。

製罐事業　東洋製罐株式會社戸畠工場

拂込資本金　六百萬圓　本社大阪市

社長　小野耕一氏

本工場は来るべき第二期戸畠市埋立擴張工事の漸成に伴ひ、罐詰事業開始せらるべきを豫断する

ものにして、各種罐詰用空罐一日貳拾萬個、石油空罐一日五千個を生産す。

研究機關　早鞆水產研究所

所長　田村啓三氏
日產傘下の各關係會社を評議員とし水產に關する學術的研究を爲す。

以上が戸畠漁港の機構の大要である。二糠短波の無線電信所と千五百餘名の從業員とによつて業績頗る向上し、全國に其の手足を延ばさんとするの氣魄を見せて居る。

一行各所を案内せられたる後食堂にて御自慢の支那料理の馳走を受けた、席上日水高橋常務より「日水が今日全國にその販賣網を擴張し、やがて國際的に延びんとするは水產報國より他意はない。生産者自ら販賣統制を敢行するは刻下の急務である。日水は各種の援助を惜むものでない」意味の挨拶をしつかりと胸

に疊み辭去した。

新興都市戸畠はかくして市勢頗る振揚對岸若松市を合併し更に八幡、門司、小倉を合して關門市の心臓部たらんとして居る。昨に凋落の影濃い長崎市を見た吾々の胸底には資本力の偉大さを今更乍ら痛感された次第である。

午後一時四十分戸畠出發下關に向ふ午後三時山陽ホテルに小憩し假睡の夢を追ふた。
新興戸畠の影響を極度に蒙つたとはいへ、林業其他の漁業者は依然として下關に在り、魚類水揚三千萬圓全國第一を誇つては居るが果して其の王座は何時迄續くか、不安な影は益々濃い下關である。
夕陽落ち紫紺色に昏れて行く海峡。一齊に灯る海峡。春も深い外氣に漂へる汽笛。等々コスマボリタンらしい詩情にそゝられるのだ、瀧澤氏一人室戸へ急行大阪で落合ふ手筈をきめる。午後十一時東上……美しい山陽の勝地を闇の中に……。

四月十三日（休養日）

眼醒むれば岡山である、三十分の時間を岡山城見物、天下の三公園の一である後樂園も去年の水害に壞へ今修理中だ。宇野迄の兒島半島の一時間、高松迄の船中、金比羅參詣の人達で超滿員だ。今日は全國水產デーだ、期せずして全國水產デーに金比羅宮に祈願し得た幸福を語り合ふ。

琴平より高松迄の自動車賃二圓五十錢は旅行中の傑作だつた。栗林公園の風致を賞で夜七時宇野より姫路

四月十四日

早朝國寶姫路城を見物す、天正年間豊公の築城に係り白鷺城と稱し天下の名城、天守をはじめ大小の櫓門土塀に至るまで國寶として保存せられて居る。天守閣に上ると播州の沃野眼下に展けて遙かに四國の山波

が霞の中に浮いて見へる、御菊井戸邊の桜も今満開だ、午前十時半神戸着、神戸中央市場の見學だ。

神戸中央卸賣市場

一、施設の概要

位 置	神戸市兵庫區船大工町、濱新町、關屋町及新在家町の内電車線以東の土地及同地先市營埋立地
敷 地	總面積 三五、二八九平方米 建築面積 一二四、八三三平方米 延面積 四六、一四七平方米
建設費豫算總額	七、二五〇、〇〇〇圓
收 入 内 譯	
大藏省預金部借入金 (年四分二厘五ヶ年据置二十ヶ年償還)	七、〇〇〇、〇〇〇圓
國 庫 补 助 金 計	二五〇、〇〇〇圓 七、二五〇、〇〇〇圓
用 地 支 出 内 譯	三、一三〇、〇〇〇圓

五〇

建築設備費三、二一七、〇八〇圓
雜務費二九三、三一八圓
七、二五〇、〇〇〇圓

開設費豫算及起債市會議決	位	置	決	定
大正十四年三月三日	大正十五年七月二十八日	大正十五年九月九日	大正十五年九月九日	大正十五年九月九日
開設認可	開設認可	開設認可	開設認可	開設認可
國庫補助金交付許可	國庫補助金交付許可	國庫補助金交付許可	國庫補助金交付許可	國庫補助金交付許可
水產冷藏獎勵金交付許可	水產冷藏獎勵金交付許可	水產冷藏獎勵金交付許可	水產冷藏獎勵金交付許可	水產冷藏獎勵金交付許可
工 置	工 置	工 置	工 置	工 置
昭和二年六月三日	昭和二年六月三日	昭和二年六月三日	昭和二年六月三日	昭和二年六月三日
業務規程認可	業務規程認可	業務規程認可	業務規程認可	業務規程認可
昭和五年八月五日	昭和五年八月五日	昭和五年八月五日	昭和五年八月五日	昭和五年八月五日
昭和六年九月三十日	昭和六年九月三十日	昭和六年九月三十日	昭和六年九月三十日	昭和六年九月三十日
昭和七年四月二十日	昭和七年四月二十日	昭和七年四月二十日	昭和七年四月二十日	昭和七年四月二十日
昭和七年十二月十四日	昭和七年十二月十四日	昭和七年十二月十四日	昭和七年十二月十四日	昭和七年十二月十四日
昭和八年七月二十四日	昭和八年七月二十四日	昭和八年七月二十四日	昭和八年七月二十四日	昭和八年七月二十四日
昭和八年九月六日	昭和八年九月六日	昭和八年九月六日	昭和八年九月六日	昭和八年九月六日
昭和八年十一月十三日	昭和八年十一月十三日	昭和八年十一月十三日	昭和八年十一月十三日	昭和八年十一月十三日
昭和八年十二月十三日	昭和八年十二月十三日	昭和八年十二月十三日	昭和八年十二月十三日	昭和八年十二月十三日

經濟地圖 神戶市、武庫郡

十二年十二月十七日指定
灘村、西郷村、御影町、住吉村、六甲村、魚崎町の内住吉川以西

種別	構造	数量	摘要
卸賣場	鐵筋コンクリート造陸屋根一部 鐵骨屋根網入硝子葺二階建	一一、一二六	一、二、六六六
仲買店舗	鐵筋コンクリート造、上屋鐵筋 コンクリートスラブ造	八、三三九	一、九六店舗
倉庫室	酸酵室 冷蔵機械室	三、五二六	四、九室ベナナ追熱用
同	鐵筋コンクリート造 鐵筋コンクリート造三階建 (一階卸賣場)	八三六 五、〇一四 五〇	收量六六〇噸 日製水量三〇噸 冷藏室一八、製氷室二、貯氷室四、特別製氷室一 機械能力一〇四噸
本部事務室	車置場	一、六八八	一階卸賣場市場驛二階市事務室
別館附屬事務所	冷藏機械室	二、〇〇四	一階大會議所事務室
鐵道引込線	同地下室付	一、三〇〇	地階唧筒室、一階車置場、二階事務室、食堂、三階宿直室
トランスボーダー	貨車牽引用ディーゼル機關車一台ヲ常備ス	三	岸壁ヨリ階上卸賣場ニ引込
エプロンコンベヤー	運搬能力二五噸	基	地下道ヲ經テ岸壁ヨリ地下室卸賣場ニ聯絡

五

設立年月日 昭和七年十二月十四日
 業務許可年月日 同年十二月二十一日
 業務開始年月日 同年十二月二十二日
 売場面積數 本場七、配給所一、(北海道は獨立し居れり)
 売場面積數 一二〇〇坪
 伸業員數 二百十三名
 伸買人數 七十名
 賣買參加者 二百四十五名
 岸代表者 但荷揚場のみ延長三八一米八
 岸代表者 社長小畑種吉
 昭和九年取扱高 八百七萬五千九百拾參圓九拾貳錢

鹽干魚部

單數 神戸海產物株式會社

資本金 現物出資 百七拾萬圓
 取扱品目 現金出資 八拾萬圓(内拂込參拾貳萬圓) 二百五拾萬圓
 設立年月日 鹽干魚類、海獸肉類、海藻類及其の製品
 業務許可年月日 昭和八年五月十二日
 業務開始年月日 昭和八年七月十八日
 営業開始年月日 昭和八年七月二十四日

賣場面積數 四(北海道は獨立し居れり)
 從業員數 二百八十坪
 伸買人數 五十二名
 岸代表者 但荷揚場のみ生魚と同所延長三八一米八
 昭和九年取扱高 三百四十五萬五千四百四十五圓四十三錢

青果部

單數 神戸中央青果株式會社

資本金 現物出資 四百二十一萬八千二百五十圓
 取扱品目 現金出資 六十五萬八千二百五十圓(内拂込二十六萬三千三百圓)
 設立年月日 昭和八年十月二十五日
 業務許可年月日 昭和八年十二月五日
 業務開始年月日 昭和八年十二月十三日

賣場面積數 本場八蔬菜、果實、台果二區分
 賣場面積數 七百五十坪
 伸業員數 一百二十四名
 取扱品目 蔬菜、果實、菌茸及其の製品
 設立年月日 昭和八年十二月二十五日
 業務許可年月日 昭和八年十二月五日
 業務開始年月日 昭和八年十二月十三日
 賣場面積數 本場八蔬菜、果實、台果二區分
 賣場面積數 七百五十坪
 伸業員數 一百二十四名

仲買人數 二百十一名
代表者 社長今宮六三郎
昭和九年賣上高 七百三十七萬三千六百三十五圓二十錢

乾物部 單數 神戸乾物株式會社

資本金	現物出資
取扱品目	四十萬圓
設立年月日	三十萬圓(内拂込七萬五千圓)
業務許可年月日	七拾萬圓
業務開始年月日	昭和八年十一月十六日
賣場面積數	昭和八年十二月十二日
賣場面積數	昭和八年十二月十三日
賣場面積數	八十坪
從業員數	一個所
買人數	十三名
仲買人數	十七名
代表者	社長乾源之助
昭和九年賣上高	八十六萬三千三百四十六圓九十錢

鳥卵部

(1) 複數 神戸鶏卵株式會社

資本金 五萬圓(内拂込一萬二千五百圓)
取扱品目 鳥卵及其の製品

設立年月日 昭和七年九月二十三日
業務許可年月日 昭和七年十二月十九日

業務開始年月日 昭和七年十二月二十二日

賣場面積數 六坪
從業員數 一ヶ所
買人者一名
仲買人者なし
代表者社長十時重伍
一日賣上高六百六十八圓二十五錢

神戸國產鶏卵株式會社

資本金	十萬圓(内拂込二萬五千圓)
設立年月日	昭和七年十一月十七日
業務許可年月日	昭和七年十二月十九日
業務開始年月日	昭和七年十二月二十二日
賣場面積數	十八坪

六〇

店舗料算定の方法に對しては査定委員を選ばし各種の資料により算定す。
算定方法（鹽干鮮魚部）

取扱高×0.02(純益)

本邦向へ(純正)へ(還)等) = 店舗本
青果部にては還元率を〇・〇五とした。

三、監督の方法並に状況

中央卸賣市場長の下に監督係七名守衛七名を置き場内外の取締に方りつゝあり、中央卸賣市場として最も留意すべきは場外取引の合法的防止あり此の点に對し嚴重警戒しつゝあり。

四、市維持費並經費（昭和九年度）

五十二萬九千七百四十四
十七萬百五十二圓

計
五十二萬九千七百四圓

歲入四四八六二〇圓

卸賣市場使用料
卸賣賣場使用料

仲買人使用料

卷之三

附屬營業所使用料
事務所使用料

冷 藏 庫 使 用 料 精

醣醣室使用料
屋上屋外使用料

雜收入
其
他
項
目
八〇、九八三圓

公道生財
金收財入

物 件 貸 付 料

被保險者健康保險料
難

事業費歲出給料經

主事、技師三人年平均二、六〇〇圓七、八〇〇圓
書記、書記補、技手、技手補二十人月八〇圓一九、二〇〇圓

八、使

賣主金額の千分の六	貳	壹	參	五	參	參	壹
一坪月 階下參圓、階上貳圓	千	千	千	千	萬	萬	萬
一坪月六圓	千	千	千	千	圓	圓	圓
一坪月八圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓
一坪月八圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓
一坪月貳圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓
一坪拾五圓五拾錢、一噸一日參圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓
一坪月參圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓
一坪月五圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓
一基一日六圓五拾錢、一時間貳圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓
一坪月壹圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓

六二

雇員給其他

通過貨物揚卸場使用料 貨車一廻貳拾錢
設備使用の爲に要する電燈、電力、瓦斯、水道等の費用は使用者の負擔。

九、仲買人

仲買人に對する貸付限度は各卸賣人に於て相違するも大体參千圓とす、月十五日月末二回の精算にして限度超過は如何なる場合と雖も鉤止めを爲す。

保證金

鮮魚部	四百圓
鹽干魚部	貳百圓
青果物部	貳百五拾圓
乾物部	一百圓

仲買人は取扱品目の部毎に業務の許可を受くる仲買人に非る者にして耀賣入札に參加せむとするものは市長の許可を受け保證金五拾圓を納付して參加し得る此の場合取扱品目の部類毎に爲すべきことを要するものである。

十、出荷獎勵施設

仲買人は取扱品目の部毎に業務の許可を受くる仲買人に非る者にして耀賣入札に參加せむとするものは市長の許可を受け保證金五拾圓を納付して參加し得る此の場合取扱品目の部類毎に爲すべきことを要するものである。

十一、出荷獎勵施設

中央卸賣市場自體としては或は場長、場員を各生産地に派遣、市場機能と其の内容、取引の實況等詳細を説明し、出荷獎勵を爲し、別に各卸賣人をして可及的出荷獎勵方法を講ぜしむ。

卸賣人の獎勵金は相當數量を綁め得る團体等に對しては千分の五乃至千分の七を交付するを通例とす

十二、仲買人に對する歩戻金

仲買人歩戻千分の三 買出入千分の二

以上は神戸中央卸賣市場の全貌である。

一行が訪問したのは十四日午前十一時ではあつたが既に各部とも驅終了後であつた。

生魚部では社員の慰勞會があるといふ譯で幹部一名も居らず止むを得ず神戸海產物株式會社に藤井社長を訪問す、尙川合、野坂兩名は事務所に場長其他を訪問來場の挨拶をなした。

同氏の格別な御配意によつて場内隈なく案内を受けたる後有名な料亭菊水に於て晝餐の御接待に與つた事は深く感謝する次第である。
同社長より其の席上今日の神戸中央卸賣市場は規模小なりとはいへ内容の整備は日本一だと云ひたい吾々の奮闘は之からであるから荷主各位の援助方を懇願せられ尙中央卸賣市場に對する出荷統制は生産地として欠くべからざる條件であるから可及的に實行せられたき旨の希望あり集荷或は取引方法耀賣に對する種々意見を交換し午後三時名残惜しくも袂を別つて一行は大阪に向つた。

大阪中央卸賣市場

四月十五日 豪雨沛然たる中を大阪中央卸賣市場の視察である。滿洲國皇帝の御來朝特別警戒に引つ懸り早朝三時点検を受けて手荷物品全部を引きずり返されたりした、これも旅の思出として忘れ難い出来事。寢不足の眼をこすり乍ら雜踏の中を雨に叩かれて卸賣會社の鮮魚部から鹽干魚部を挨拶して廻る。神戸の

卷之三

中央卸賣市場より遙 一、施設の概要

位 置 大阪市此花區下福島三丁目市營埋立地
地 總面積 一二四、三〇八平方米

建設費一八、五七九、九六六圓四五錢

九萬省預金部資金 一七〇〇〇〇〇〇圓

助金 九五〇、〇〇〇圓

一、開設經過

臨時中央卸賣市場調査委員會設置
市 場 開 設 認 可
大藏省預金部資金借入
冷 藏 庫 業 務 開 始
鐵道引込線承認指
市 場 竣 工 式 舉 行
昭和三年四月三十日
昭和三年九月十五日
昭和三年十二月一日
昭和五年八月七日
昭和六年三月二十八日
昭和六年十月二十六日

大坂市場驛營業開始
市場使用條令認可
經濟地區內類似市場閉鎖命令到着
昭和六年十一月九日
昭和六年十一月十日
昭和六年十一月十一日
大坂市一圓

變壓器室	自動車庫	物置兼職夫詰所	守衛詰所	便派出所	交通專務巡查詰所	水上派出所	生地	鮮魚調理所	車置場及道路鋪裝	繫船岸壁	鮮魚陸揚器	鐵道引込設備
一、九二二 三、〇二八 二八〇 九六〇	木造平屋	木造平屋	木造平屋	木造平屋	鐵筋コンクリート平屋	一、六八二 一、六八三 一二、八三三 五五〇	洲	下道	鮮魚調理所	車置場及道路鋪裝	繫船岸壁	鮮魚陸揚器
二九八 二九〇 二三	木造平屋	木造平屋	木造平屋	木造平屋	鐵筋コンクリート平屋	一、六八二 一、六八三 一二、八三三 五五〇	生	地	鮮魚調理所	車置場及道路鋪裝	繫船岸壁	鮮魚陸揚器
二九五 二九六 二六	木造平屋	木造平屋	木造平屋	木造平屋	鐵筋コンクリート平屋	一、六八二 一、六八三 一二、八三三 五五〇	下	道	鮮魚調理所	車置場及道路鋪裝	繫船岸壁	鮮魚陸揚器
一、九二二 三、〇二八 二八〇 九六〇	木造平屋	木造平屋	木造平屋	木造平屋	鐵筋コンクリート平屋	一、六八二 一、六八三 一二、八三三 五五〇	六	一	鐵筋コンクリート二階建	鐵道引込設備	繫船岸壁	鮮魚陸揚器

場内牽引用一輛能力ワム一五噸貨車七輛

獨逸製

總額	S M式	SM式	SM式	SM式	SM式	SM式	SM式	SM式	SM式	SM式	SM式	SM式
四、八三六、二二三圓												
月別取引高並一日平均												
六千參百壹萬壹千貳百五拾圓												
昭和九年度賣上高												
其青他果	開市日數											
二七八	二七八											
六九	一日平均賣上高	一七九、一一九四	一七九、一一九四	一八、五七九、九六六	四〇九、七六四	四、二四〇	一、一三、二二四	三七、七九三	一五、七四〇	一八六、八七三	七、六五六	二八、三一〇
三九七	三九七	三九七	三九七	九六〇	九六〇	九六〇	一三〇	〇二四	七八〇	〇〇〇	九五〇	〇〇〇

一、昭和九年度賣上高

六千參百壹萬壹千貳百五拾圓

一、卸賣人

鮮魚部 複數 海水魚介 大阪魚株式會社

複數

海水魚介 大阪魚株式會社

二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	一	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	計	
四、三九一、九九七圓	五、二〇三、七二四圓	五、四四六、六八五圓	五、五〇五、六〇八圓	四、六八〇、六四〇圓	四、六〇七、八六九圓	四、一七六、五四四圓	四、六四三、九一六圓	六、二三一、九九〇圓	五、九五二、四九八圓	七、二四三、五五一圓	六三、〇一一、二五〇圓	一八六、二一六	一八三、五二〇	一六一、四〇一	一五三、四一六	一三八、二五一	一六〇、一三五	二一〇、七三三	二〇五、二五八	二四四、六五七	一七九、八五一	一一一		
其青	其青	其淡	其青									他果	他果	他水	他果									
三二〇九	二九	三〇	二九	三三三三〇	三三三三一〇	二九	二九	二三〇九	二三〇九〇	二三〇九〇	二七	一六二、六六六	一七三、四五七	一八六、二一六	一八三、五二〇	一六一、四〇一	一五三、四一六	一三八、二五一	一六〇、一三五	二一〇、七三三	二〇五、二五八	二四四、六五七	一七九、八五一	
一六二、六六六	一七三、四五七	一八六、二一六	一八三、五二〇	一六一、四〇一	一五三、四一六	一三八、二五一	一六〇、一三五	二一〇、七三三	二〇五、二五八	二四四、六五七	一七九、八五一	一一一	五七四	四八三	四九六	二九八	二九一	二三〇九〇	二三〇九〇	二七				

資本金貳拾萬圓
専屬仲買人拾八名
昭和九年賣上高八拾壹萬五千參百五圓

乾物部 單數 大阪乾物株式會社

資本金貳百萬圓
専屬仲買人參拾壹名
昭和九年賣上高參百萬八千六百九拾七圓

鳥卵部 單數 大阪食鳥株式會社

資本金五萬圓
専屬仲買人なし
昭和九年賣上高四拾五萬五千五百四拾壹圓

鷄卵 大阪鷄卵株式會社

資本金拾萬圓
昭和九年賣上高貳拾參萬六千八百六圓

昭和九年中業種別取引高對前年比較

種別	昭和九年		昭和八年		増減率
	額	年	額	年	
海淡鹽青漬乾食鷄	二五、〇七三、四六一	四	二三、八六〇、三五三	四	○、一八五
水魚乾	一、三四二、四三八		一、一三二、六七九		○、二四
計卵鳥物果物魚介	一四、二一六、四四三		一三、九八五、三七八		○、九〇
一七、七六二、五五七			一六、二八八、九六五		○、七三九
八一五、三〇五			四六八、八九五		○、二七〇
三、〇〇八、六九七			(一)		○、八〇三
四五五、五四一			二、三六八、六六一		○、三九四
二三六、八〇六			二五二、六二三		○、七三三
六三、〇一一、二五〇			二九〇、七二九		○、〇七
五八、七八八、二八六			(一)		
			四、二六二、九六四		
			(一)		
			○、〇、三九四		

運送機關

大阪市場運送株式會社（鐵道省指定資本金十萬圓）

天下市組、鮮魚運搬株式會社、海產物小廻運搬組合、合資會社乾物運搬組、大阪市市場運送作業株式會社、大阪中央合同廻送株式會社

金融機關

住友銀行出張所、野村銀行中央市場支店、三和銀行中央市場支店

倉庫業者

大阪市場冷藏株式會社

配給所
天満配給所

位置 北區天神橋筋一丁目地先より同區金屋町地先

開設者 天満配給市場利用組合

仲買人 鮮魚部 八八人 鹽干魚部 七三人 青果部 八五人

木津配給所 漬物部 四人 乾物部 八人

木津配給所 漬物部 四人 乾物部 八人

仲買人 鮮魚部 一〇七人 鹽干魚部 八一人 青果部 二〇二人

業者收容方法並老舗料算定方法

老舗料の算定に對しては調査委員會の議を経て

坂茂吉×鶴翁等十箇名署

但純益率は魚會社二分五厘、鹽干二分四厘、淡水會社一分一厘
還元率は商法上の法定利率六分と決したり

監督の方法並状況

中央卸賣市場長の下に庶務係、監督係、計理係を置き監督係の下に監視員十九名を場内に配置し取締の萬全を期しつゝあり、由來大阪中央卸賣市場開設に方り問屋業者は單獨に會社を組織したる場合仲買人との間に何等の聯絡なく爲に兩者相對立して紛議たへず目下尙係爭中に入りと聞く。

市當局は之が紛議の調停に勉むると共に場外取引の誘發を處れ嚴戒中なりといふ。

京都中央卸賣市場

豪雨の中の大坂中央卸賣市場視察を了へた一行は更に午後京都中央卸賣市場の調査を急いだ恰も此の日友邦滿洲國皇帝陛下の行幸の日に方り日滿兩國國旗はためく雨中のメーンストリートを自動車を馳つた。延暦十三年桓武天皇居を遷され給ひしより一千有餘年、明治十九年東駕東幸のことあるまで常に帝都として政治發動の中心地となり、文物伸展の源泉地として輝やかしい過去を持ち、今日は更に近代都市への素晴らしいプランを樹つゝあるといふ。されば京都を訪るゝもの傳統と歴史と法悅に浸り亦同時に近代的都市の一面にもタツチする事が出来るのだ。

京都が全國に率先して中央卸賣市場を建營し單複の兩論讐々として全國的に一大衝動を與へ乍らも着々として其の内容を整へ嚴として主張をまげず單數制を採つた事實は老來益々雄健洛北に隱棲し尙中央市場建營の一文獻として老舗料即ち問屋權の問題を研究中である元同場長前京都市助役大野勇氏の存在と共に吾々市場業務に日夕親しむものの忘れ得ざることであらねばならぬ。

京都中央卸賣市場は大正十年二月二十六日に從來兎角非難のありし卸賣市場を市營に移管仕様と四十四萬圓の起債を決議せられたのを發祥とする其の後大正十二年三月中央卸賣市場法の發布を見るや直にその計畫を移して中央卸賣市場の建營に邁進したのである。

云ふ迄もなく單複制の問題とは、中央卸賣市場に收容する卸賣人の取扱品目の各部類毎に（市が業務規程

を以て定める部類)一人にするか又は二人以上にするかといふ問題である。

時代の浪にのつて中央卸賣市場を建營し單複制の尖端を進んだ京都には夫れ丈實際に悩みが多かつた。(今も尙此の問題が落付いた譯ではない。東京の如きも婦人團体が立つて單數收容に反対を叫んで居る、現狀である)大野氏の建營論を播き亦京都鹽干魚株式會社の西村專務の口から聽いた事を綜合しても市當局、當業者が鳩首協議満五ヶ年の星霜を閲して今日の單數論是なりと決定したと云ふ事實は其の深刻さを裏書して餘りがある。

即ち今日京都中央卸賣市場業務規程第十四條に「本市場に於ける卸賣人の員數は鮮魚部、川魚部鹽干魚部及青果部一人」となつて居る所以である。當時京都には各種十一ヶ所の市場があり生魚百三十二名、鹽干魚六十七名青果百七名の問屋が營業して居た、無論之等の人達は、開設者たる市が必要上其の市場を閉鎖する場合には當然補償を受け得る人達ではあるが、今迄常に利害相反し、競争を續けて居た關係上一つの法人に纏まるとしても、中々大變な騒ぎであったのだ。今日單數制を全國的に採用し其の利点と稱せられて居る左の諸点は即ち京都中央卸賣市場單數制採用の結論であった。

- △總てが落付いて着實に營業が出來得様
- △公開的で公平に嚴正に取引が出來得様
- △開設者其他の監督が便宜になり得様
- △他都市他地方の商況に注意深くなり得様
- △荷主側の出荷手段が簡易になり得様
- △輸送搬轉送荷揚荷卸が便利であらう

△入荷物の着順品質數量等の吟味並展示が極めて樂になり得様

△荷主に對する仕切金が確實迅速にならう

△買出入人の不拂者を拒否するに易く取引が確實にならう

△金融機關の設定等にも便宜が多くならう

△妥協本位の二つ以上の競争者を排除し得様以上である次に複數論者に對し反駁する大野勇氏の説を引例すれば、

要之するに複數制には所謂親切に取扱ふといふ美点はあるが時代は親切一点張では許さぬ、公正といふ事がより以上大切だ、公正なる取引を保證する所の中央卸賣市場法制定の建前から見るも無理な妥協を排除した單數制にしてはじめて理想的な、公正な取引が行はれる、單數制には亦獨占の弊ありといふが、商品の性質上と取引の法規的制限とからは、絶対に獨占の出來るものではない、又法規の趣旨を徹底する上にも又設備使用の上から見ても複數制では無理が出来る、複數論者は自由競争を説くが、それは血戦的ならずんば妥協的に墮落するであらう。故に複數制に組立てても將來は單數制に進化し、單純化するであらう」云々

中央卸賣市場建營の當初は地方出荷者に於ても非常に喧ましく論議せられた問題ではあるが今日其の聲を聽かない所から推察するに京都が勝つた、單數制が理想的だと結論して差支へないであらうか。

○ 京都市中央卸賣市場の概要

一、施設の概要

位
置

京都市下京區中堂寺北町、同南町、朱雀分木町、同寶藏町、同堂ノ口町、同正會町及同内烟町

數
地

總面積 二萬七千五十一坪四合六勺
民有地買收 一萬一千百七十四坪一勺
官有地拂下 一萬五千八百七十七坪四合五勺

建
坪

建築面積 八千四百九十三坪五合三勺
延坪 一萬二千四百八十七坪九合一勺

建設費

總額 四百參萬貳千四百九拾七圓五拾貳錢
大藏省預金部借入金 參百七拾萬圓（五ヶ年据置、十五年々賦、四分二厘）

內譯

用	地	費	一、二八四、八三〇、一七
建	築	費	一、九〇八、四八〇、八三
設	備	費	六六三、三四〇、八四
事	務	費	一七五、八四五、六八

開
設
經
過

市場建築費起債決議 大正十三年三月十四日

開
設
起
債
認
可

大正十三年十二月二十五日
大正十四年六月二日

業務規程公布 昭和二年十月二十四日
開市 昭和二年十二月十一日

經濟地區

大正十二年十二月十七日指定
京都市一圓

主要設備

種
別

構

造
數
量工
費

備

考

荷卸場及卸賣場	鐵骨造二階及一階建地下盤	二、九一〇	三七三、七七八、三五	二階面坪二一〇坪、地下室面坪一八九坪
大倉庫	鐵筋コンクリート造四階建	四三四	二一五、三〇二、六九	平家建二九、二坪
仲買人賣場	鐵筋コンクリート造及鐵骨造二階並一階（地下倉庫共）	二、〇四二	二五四、三九一、一〇	店舗一一〇三坪外通路
那鳥卸賣場	同上一階建	一二〇	二三、二三一、三六	店舗七三坪外通路
乾物卸賣場	同上二階建	一六〇	五一、九八六、八〇	二階面坪一五坪
肉類卸賣場	同上一階、二階、三階建	四〇一	二三五、一八〇、〇〇	一池二池前庇 一二、五坪
製氷冷蔵庫	同上二階及平家建	七七	一三、一四七、八三	地下室面坪 三〇、七五坪
生洲（上家共）	鐵骨造	一六五	三一、八〇三、三八	
本館	鐵筋コンクリート造二階建（地下室共）	九一、〇四〇、四〇		

階上附屬建物	平造平家建	三、〇三八、六〇	八〇
特種事務室	二階建	二一、五八七、五三	
蔬菜洗場	木造平家建	七、八五三、〇〇	平家建四坪
蔬菜立賣場	鐵筋コンクリート造平屋建	六、九四六、六〇	店舗六七個
附屬賣店	鐵筋コンクリート造平屋建	六、九四六、六〇	二棟
自動車庫	鐵筋コンクリート造平屋建	六、九四六、六〇	平屋建三三五、二二坪
電氣開閉所	同上一階建、二階建及鐵骨	二六五、八四六、〇三	平屋面坪一三、五坪
從業員宿舍	同上一階建及木造一階建	二七、八三九、八〇	二階面坪二四坪
附屬浴場	木造一階建、二階建	三、七四七、五〇	平家建二四坪
場内便所	木造一階建、二階建及鐵筋	三〇、六二三、二六	二階建木造二六、二三坪
場内便所	木造四棟	一三、〇〇一、八四	水洗式
門扉	木造	七、八〇三、九一	
場内便所	鐵筋コンクリート造及木造	一四、五二一、八八	
道路鋪設	ト鋪装	二、三七八、〇六	
汚水淨化装置	板石、アスファルト鋪装	三二、五一八、五〇	
道路鋪設	鐵骨スレート葺アスファル	一四、八一〇、六八	
車置場	ト鋪装	一、九六六	
車置場	木造	一、九六六	
引込線敷設	鐵筋コンクリート造及木造	一、九六六	
構内軌條敷設	木造四棟	一、九六六	
運搬車	木造	一、九六六	
給水設備	鐵筋コンクリート造及木造	一、九六六	
整井給水設備	ト鋪装	一、九六六	
排水設備	板石、アスファルト鋪装	一、九六六	
電燈設備	鐵骨スレート葺アスファル	一、九六六	
昇降機	ト鋪装	一、九六六	
製水機械	木造	一、九六六	
其他器具機械及諸設備	木造	一、九六六	
計	木造	一、九六六	
昭和九年度賣上高	三百五十萬圓	一、九六六	
	現金百萬圓(拂込四十萬圓)	一、九六六	
卸賣業務許可月日	四百五十萬圓	一、九六六	
開業年月日	昭和二年十二月十日	一、九六六	
	昭和二年十二月十一日	一、九六六	

卸賣人

鮮魚部 單數 京都生魚株式會社

資本金 現金 三百五十萬圓

現金 百萬圓(拂込四十萬圓)

四百五十萬圓

昭和九年度賣上高 壹千八百拾壹萬九千七百拾貳圓

專屬仲買人 百七十名
昭和九年取扱高 七百九拾壹萬四千貳百六圓也

鹽干魚部 單數 京都鹽干魚株式會社

資本金	現物出資	二百七十萬圓	
卸賣業務許可年月日	昭和二年十一月十日	現金出資	七十萬圓(拂込二十四萬五千圓)
開業年月日	昭和二年十一月十一日	五百一十一萬六千三百圓(拂込一十五萬八千五十圓)	一百四十萬圓
專屬仲買人	百〇八名	昭和九年取扱高	四百四拾九萬壹千百七拾八圓

青果部 單數 京都青果株式會社

資本金	現物出資	二百十八萬三千九百圓	
卸賣業務許可年月日	昭和三年一月十四日	現金出資	五十萬一千三百圓(拂込一十五萬八千五十圓)
開業年月日	昭和三年一月十六日	五百參拾萬五千貳百拾八圓	一百七十萬圓
專屬仲買人	八十八名	昭和九年取扱高	五百參拾萬五千貳百拾八圓

鳥類部 單數 芝辻安吉

鳥卵部 同

鳥卵部 同 岡本庄太郎悟

肉類部 同

肉類部 同 遠藤毅一

昭和九年賣上高表

月別	鮮魚	鹽干	青果	川魚	鳥類	鳥卵	肉類	合計
1月	735,691	330,490	257,195	19,878	607	5,942	7,678	1,357,484
2月	584,487	284,999	268,317	12,210	475	5,474	7,981	1,163,045
3月	711,891	379,612	327,257	19,086	454	7,678	7,921	1,453,901
4月	785,213	395,518	434,322	17,655	503	8,635	7,902	1,649,751
5月	781,676	397,479	513,443	15,124	661	8,876	7,850	1,725,112
6月	509,317	321,997	515,198	17,749	334	7,159	8,359	1,380,116
7月	434,857	338,033	485,361	29,643	522	7,183	8,670	1,304,272
8月	446,423	258,846	438,203	20,416	511	5,835	9,172	1,179,408
9月	516,967	370,545	420,171	17,383	267	7,095	10,477	1,372,907

10月	775,826	453,225	551,478	14,307	616	6,696	8,727	1,810,888
11月	692,577	473,442	459,933	13,356	284	7,137	8,901	1,655,683
12月	909,273	487,888	634,335	13,013	335	11,810	10,534	2,067,191
計	7,914,206	4,491,178	5,305,218	209,824	5,569	89,526	104,189	18,119,712

運送運輸機關

銀行、郵便局、運輸機關は目下整備中

二、業務者收容方法並老舗料算定方法

各問屋は老舗料を現物出資として夫々株式會社を組織せしめ收容せり
老舗料算定の方法

$$\text{總取扱高} \times \text{利益率} \times 20 = \text{老舗料高}$$

三、市の監督方法並状況

中央卸賣市場長の下に主事、技師各一名を配し

書記十名、技手六名、監視五名、助手二名を置き事務並に場内外の取締に當らしむ。

市場一巡後鮮魚部の京都生魚株式會社及鹽干魚部の京都鹽干魚株式會社を訪問し各社長と取引に關する意見を交換して午後九時大阪に歸着した。鮮魚部の岡田宣傳部長は語る「鮪の產地から御見へになつた人を前に置いて自慢らしい事を申し上ぐる様だが、從來關西地方は赤身の魚は何としても食はない習慣で、鮪

の需要喚起には頗る困難を感じたが最近會社が中心となり、東京壽司を作らしめて宣傳して居るから早晚は東京と同様の消費地になるだらう。長い目で見て居て貰ひたい」と同氏より魚食宣傳の印刷物を澤山頂戴した。近頃では生産地より寧ろ消費地で宣傳に大意になつて居る情景には若干微苦笑を禁じ得ない次第だ。

四月十六日 休養日

今日は室戸から急行した瀧澤氏と落ち合ひ近郊の探勝と定める。少しでも北海道に近い所がよからうと京都に足を向けることとし午後十一時を期し京都驛集合を打合せ二班に分れ、一班は八時四ツ橋の宿を出て京都行き、残つた川合、野坂、瀧澤の三名は九時宿を出て北海道廳物産斡旋大阪事務所に訪問する、同所は最近に大阪ビルから堂ビルへ移転したばかり。松永氏孤陣を守つて忙がし相だ、十一時同所を辭し京都に向ふ。歩き疲れて鴨川べりの饅屋へ上れば一班の連中既に在つて大分メートルが上つて居る貌。ヤー、オー「京都も存外狭いなア」といふ話、誰か曰「田舎者に此處は入り易く出来て居ると見へる」と感心の体。

午後十一時四十分京都發明日は早朝焼津行きの豫定を樹てる、花過ぎの東山一帯は都踊の優しい旋律が單めて京の春は愈々深い。

四月十七日

静岡へ朝の六時、焼津へは元來た道を一驛逆戻りすることになるのだ。

漁港焼津

焼津港は静岡縣志太郡の東南に位し駿河灣沿岸の砂濱で何等港灣としての形式なく、海に一の突堤なく、却て陸岸に丈餘の築堤を施し、民家をして風波の害より逃避せしめ様と云ふ譯で、焼津視察の外來者の一樣に驚く所だ。然し乍ら焼津水產株式會社（魚市場金融）焼津信用購買利用組合（漁業用品日用品の供給）社團法人焼津水產會（製造業者、魚類仲買業者の團体）東海遠洋漁業株式會社（漁船船元會社）焼津漁業組合（無線電信設備其他漁業各般の獎勵）の五機關一体となりて企業資本家の介入を許さず、全國的模範漁村焼津たらしめた。吾々一行の訪問に方つては、あいにくの豪雨各方面を訪問視察を遂ぐべき行動を阻害され、不本意乍らも漁業組合、水產會水產會社のみに止まつたことは寔に殘念であつた。

焼津の全貌を紹介する上に於ては、先づその中権機關であり、指導機關である焼津漁業組合の事業を紹介し、且つ焼津獨異の漁業機構を一應説明するのが順序であらうと思ふ。

○焼津漁業組合の事業と漁業機構

全國きつての模範漁業組合の稱ある焼津漁業組合の主なる事業を上ぐれば。

1. 遭難救恤、2. 漁業者の獎勵、3. 海員の養成、4. 水道設備、5. 無線電信電話設備、6. 私設焼津燈台、7. モーターサイレン設備、8. 諸稅の支辨等であらう。

一、遭難救恤規程抄

一、本組合ノ救恤金ハ左ノ方法ニヨリ之ヲ積立ツルモノトス

一、組合員漁獲高ノ千分ノ五

二、焼津水產株式會社ヨリ市場手數料ノ内ヲ割戻ス漁獲高千分ノ一

三、組合費剩餘金ノ百分ノ四十五

一、前項ノ一項ハ焼津水產株式會社ニ於テ組合員漁獲物代價支拂ノ際控除シ預ケ置キ年末精算シ徵收ス

第二項ハ焼津水產株式會社ヨリ年末計算ノ際受領ス

一、本積立金ハ確實ナル銀行へ預入ス

一、漁業組合規約第四十六條ノ規程（救恤規程）ニヨリ支出スル金額ハ左ノ如ク定ム

第一項 喪失者ニハ損害高ノ一割乃至一割五分

同毀損者ニハ同右

第二項 公務ノ爲負傷若クハ疾病ニ罹リタルモノニハ五拾錢乃至貳拾圓

第三項 漂流者ノ歸郷旅費實費ヲ給ス

第四項 家族扶助料ハ金六拾圓（但事情ニヨリ酌酌スルコトヲ得）

第五項 賞與金又ハ謝金ハ五拾錢乃至貳拾圓

第六項 但航行中（出漁中）墜落セルモノ等ヲ救助セル場合

第七項 乗船中病死者ニハ弔祭料トシテ一時金貳拾圓ヲ給ス、漁船ガ出漁中機械ニ故障ヲ生ジタ爲ニ

進退ノ自由ヲ失ヒタル際之レヲ發見シ該船ヲ曳船シ入港シタル船ニハ左記ニ依リ賞與ス

但本組合外モ亦同ジ

曳船賞與規程	時間	賞與額
馬力(ディーゼルエンジン)	一時間	四圓五拾錢
三〇〇、二五〇、二二五	四時間	參圓六拾錢
二〇〇、一九〇、一八〇	一時間	參圓貳拾錢
一七〇、一六〇	一時間	貳圓五拾錢
一五〇、一四〇、一三〇	一時間	貳圓貳拾錢
一二〇、一一〇、一〇〇	一時間	壹圓貳拾錢
九〇、八〇	一時間	八拾錢
七〇、六〇	一時間	六拾錢
五〇、四〇	一時間	四拾錢
三〇、二〇	一時間	三拾錢
一五、一〇	一時間	二拾錢
十馬力以下	一時間	一拾錢

但シ魔王ハニ割増トナシ計算ス

一、漁場ニ行ク途中、又ハ漁場ニ到着就業セザル時ニ於テ遭難船ニ遭遇シテ曳船シタルモノニハ往復分ヲ賞與ス

二、東益伴村當目漁船ヲ除ク他船ニ曳船セラレタル場合ハ本規程ノ三分ノ一ヲ贈ル

三、漁船以外ノ船ニテモ機械ニ故障アリテ漂流セルモノヲ曳船シタル場合ノ賞與金ハ本規程ニヨル

四、航行(出漁中)船員墜落等ニツイテ捜索スル自船ニ對シテモ捜索費用中幾分カノ見舞金ヲ贈ル

五、捜索船同見舞等ニ要シタル費用分担ハ左ノ如シ

一、漁業組合

○、五
一、南北漁方 ○、五(内譯 地元漁方 ○、三 他漁方 ○、二)

二、漁業者の奨勵

イ、漁獲高の二百五十分の一を漁業者奨励費として年末に至り各船に分ち漁業者に賞與す。

ロ、無線電信設備に對しては相當の奨勵金を交附す。

三、海員の養成

明治四十一年度より大正元年度迄は年額參百圓を支出し漁業者を大日本水產會漁船々員養成所清水支部に入所せしめ、又大正四、六、十二、十三、十五年度及昭和二、五年度焼津町へ漁船々員講習會(甲板部、機關部)を開始し修了後引續き海技試験を受けしめたるもの沿岸内種運轉士二百餘名、發動機三等機關士百五十名に及ぶ。又大正十二、十三、昭和二、四年度には天測講習會、方向探知機、電氣學の講習會を開催す。

四、水道設備

焼津町は從來用水の不便を感じ之れが設備を加ふることは永年の問題なりしが、大正六年度に於て北新田海岸及鰯ヶ島海岸の二個所に一萬六千圓の工費を以て給水所を設置することとし、同年五月起工大正七年五月竣工、大正十三年更に一萬餘圓を投じ擴張をなし、昭和三年十月鰯ヶ島へ工費千八百圓を投じ掘抜井戸を作り昭和四年よりは清水を使用せしむる等相當の苦慮を拂ひつゝあり。

五、無線電信、電話の設備(大正四年八月六日通信開始)

一、電源の設備

平時は東京電力會社停電時は自家用十六ガソリン發動機を運轉し直結十二キロワット發電機より給す。

二、送信裝置

イ、方式東洋無線式水晶增幅型真空管無線電信電話機二口、空中線電力五百ワット

三、機械の種類

電動發電機	一キロワット	一臺
真空管ヒラメント用兼充實用電動發電機	同	一臺
真空管式發信機	同	一臺
長波四珠式真空管無線電信電話受信器	一臺	
S、G、四珠式短波長	同	一臺
S、G、式珠式二二〇米專用受信機	一臺	
蓄電池	大型	一臺
配電盤	八個	八個
本裝置及豫備裝置充電裝置用	三面	
鐵塔		

自立式にして地上百一尺塔間距離百二十五尺

七、空中線

水平線三十尺垂直八十七尺並列三條

八、使用周波數

五〇〇キロサイクル～電信 一六五〇キロサイクル電話

一三六四 同

九、通達距離 電信 一、一〇〇浬以上 電話 五〇〇浬以上

一〇、設備費

貳萬壹千圓

一一、人件費

局長 一、技術員 一、年額 二千圓

一二、維持費

一千五百圓、經常のみ

燒津漁船の出漁區域は東は北海道、西は台灣近海、南は南洋列島に及ぶ、蒼茫たる海洋なるため之等出漁船に對し無線設備の必要を認め、昭和二年度より三珠式真空管無線電信電話受信器を購入して試験の結果良好なる爲組合漁船全部に設備し、乗員自ら之を操縦して良成績を挙げ併而設置以來一の遭難事故なく今日に及ぶといふ。

六、私設燒津燈臺（大正十四年五月二十二日許可）

一、照 明 法 五百ワット投光器三百個を以て固定照射

二、光達距離
十七浬半
三、高さ
水面上三十七米半

四、電源
當時は東京電燈より供給を受くるも停電時は自家用發動器直結發電機を運轉し點燈す。

五、經費
參百五拾圓乃至參百六拾圓

七、モーターサイレン設備
無線電信電話設備の結果確實に時を知るの便を得たるにより三馬力「モーターサイレン」を設備し時報告、非常警報に用ひつゝあり、經費貳百圓。

八、各種稅金の支辨
組合員の縣稅及町稅、靜岡縣水產會遭難救濟金負擔金、志太郡水產會費等の支辨を爲しつゝあり。

○燒津漁業の機構

一、分配制度

燒津は古來より漁業を以て生命とし、何等副業と謂ふべきものがない。漁船の乗組員たる漁夫は何れも當初一船同族の組織にして船主は親方と稱し世襲の船主權を持ち、漁夫は其の船主に對し上長の儀禮をつくし、兩者の情誼頗る篤く、一朝不漁の際は船主は漁夫に對し金品を與へて其の生活保障の義務を有するのである。

又船主と漁夫との間に於ける利益分配制度に付ては洵に情誼美はしきものがある。
確か明暦元年以前より不文の憲法としての分配制度は

- | | |
|--|----------------|
| 一、漁夫ノ男子ニシテ一才ヨリ十才迄ハ一人分配當ノ若干 | |
| 十一才ノモノニハ一人分ノ一割 | 十四才ノモノニハ一人分ノ四割 |
| 十二才 同 | 十五才 同 |
| 十三才 同 | 十六才 同 |
| 十七才ニ至レバ二人服スルガ故ニ一人分給與ス。 | |
| 以上ノ才法ニヨリ譜代ノ漁夫ヲ訓育養成ス。 | |
| 二、老年ニ至ルモ鰹餌料用鰹網曳船ニ乘組ミ網曳ニ從事スルモノニハ老年ト雖モ一人分ヲ給與シ其ノ職ニ堪ヘサル老年者或ハ病身ナル老年者ト雖モ一人分ノ八割ヲ給與ス。 | |
| 三、漁夫ノ子ニシテ男子生レズ女子ノミナレバ長女ニ限り幾分ヲ與ヘ其ノ子成長シテ婿ヲ取りタルトキハソノ婿ハソノ船ニ乗ルコト。 | |
| 四、漁夫ノ子弟ニシテ小學校通學中ハ前記ノ割ヲ以テ給與シ壯年ニ至リテ兵役勤務中ハ一人分ノ四分
ヲ與ヘ家族中三等親迄ノ忌アリタルトキハ下船休業シテモ一人分ヲ給與ス。 | |
| 昭和二年五月に於て從來の制度を左の如く改正した。 | |
| 1. 一オヨリ十才迄ノ者ニハ全体ニ對シ一人分ノ最低獎勵金五分拔キノ二分ヲ給ス
十一才ノモノニハ一人分ノ五分拔五厘 | |
| 2. 十二才ノモノニハ一人分ノ五分拔一分
十三才ノモノニハ一人分ノ五分拔一分五厘
十三才以上ニテ學校へ行ク者ニハ何才ニテモ一分五厘
沖乘子供ニハ左ノ割合ヲ以テ給ス | |

- 十三、十四才ヨリ乗船スルモノ
十三才ノモノニハ一人分ノ三分
十四才 同 四分
- 十五才 同 五分
- 十六才 同 六分
- 十七才 同 七分
- 十八才ハ二人服スルヲ以テ一人分ヲ給ス
十五才ヨリ乗船スルモノ
十五才ノモノニハ一人分ノ五分
十六才 同 六分
- 十七才 同 八分
- 十六歳ヨリ乗船スルモノ
十六才ノモノニハ一人分ノ五分
十七才ノモノニハ一人分ノ八分
六十一歳ヨリ岡役トナリタルモノニハ五分拔キノ五分ヲ給ス
兵役勤務中ノ者ニハ五分拔ノ三分ヲ給ス
親族中祖父母、父母、伯父、伯母、叔父、叔母、兄弟、子孫ノ忌及近隣（五軒）ニ不幸アリタル時ハ下船休業期間ヲ一週間トシ五分拔ノ七分ヲ給ス
疾病又ハ事故ニヨリ下船休業シタル者ニハ五分拔ノ三分ヲ給ス

沖乗子供ニシテ疾病又ハ事故ニヨリ休業シタル者ニハ一分五厘ヲ給ス

右改正の要点は一歳より十四歳迄の児童に親の職業を必ず繼承することを強ふることは児童の個性發達上の阻害あると同時に歩合を受けたる児童が他業に轉職したる場合船中の損害を輕少ならしむ。故に途中轉職しても過去の歩合金返上をせまらざること、十五歳以上のものは既に職業上理解あるが故に他に轉職の間違なきこと、老幼年者の歩合を從來よりも減少したることは輓近遠洋漁業の漁場が年々遠距離となり且つ日數も嵩み或は又荒天時の難航海も勢ひ斷行する場合多き故老年者を乗船せしむることは漁業上の能率も上がるざる故なり。故に青壯年の勇氣ある船員に分配率を増加せんが爲に老年者及小供の歩合を減少して夫れに向けたりしものなり。以上の制度が口傳のもの、今日不文の律ながら之れを繼續し而して一同何等の不平不満なく共存共榮を果しつゝあるは異とすべきである。

乗組と組織

乗組員の組織としては古來より焼津は鰹漁業を以て最大なるものとし、鰹漁期間を改正して四月五日より八月十二日迄百三十日間は必ず譜代の船に乗組みて漁業に從事するの義務を履行す。前記鰹漁期間外即ち八月十三日より翌年の四月四日迄は俗に謂ふ小漁期間と稱し漁夫をして隨意に他業に轉し、或は他船に乗組み或は漁夫個人が小型漁船を求めて漁業を營むも隨意とせり。然し大概小漁期間と雖も百三十日前後は譜代の船に固定して他船に動かざるもの大部分なり。

以上の配分制度乗組組織は何人と雖も絶對に此の組織を破ること能はず、今日焼津の漁業が專業的に終始と世相人心の變遷を外に一貫して優良漁業組合として全國的に喧傳せらるゝ所以である。

最近五ヶ年間の漁業統計

九六

漁獲物種類	年次	昭和四年					昭和五年					昭和六年					昭和七年					昭和八年					
		合	魚	鰯	鮪	鮎	鰈	鰆	鰐	鰓	鰏	鰙	鰔	鰔	鰔	鰔	鰔	鰔	鰔	鰔	鰔	鰔	鰔	鰔	鰔	鰔	
漁業組合諸積立金																											
基 本 金																											
遭難救恤基 金																											
別途積立金																											
特別積立金																											
合																											
他 計																											
組合負債なし																											

基 本 金
遭難救恤基 金
別途積立金
特別積立金

一三、一六四圓八三錢
一八、四八三圓八二錢
三八圓七七錢
一、一八五圓五五錢

外に五千圓漁夫に貸付
既無線電信電話の設備費に約貳萬圓を費消す

○焼津水産株式會社

大正十四年七月十一日

資本金 壱百萬圓 内拂込資本金四拾萬圓

諸積立金 四萬七千貳百圓(昭和九年現在)

利益金 五萬九千貳百九拾圓七拾參錢

主なる業務 一、水產物其他委托販賣

二、水產物の賣買

三、水產物に關聯する他の法人の依頼に依る金錢取立

四、水產の冷凍冷藏事業並に之れに關聯する附帶事業

四百六拾五萬壹千百六圓九錢

○市場業務取扱の概況

一、市場開閉の時間は毎日午前六時より午後六時迄
定休日 一月二日、三日、八月十三日の三日間

二、市場の經濟地區

燒津町、東益津村、小川村、和田村、豐田村、大富村

三、取引方法 韻賣を原則とするも場合に依り値立或は入札の方法を探る取引単位は重量、呼値は貫

四、仲買人

仲買人に對しては其の組織する焼津水產會を對者として賣買取引の契約をなす、仲買人は焼津水產會の會員に限り同會と協議の上資格を付與す、保證金は二百圓以上とし仲買人相互の連帶保證二名以上により、滯貸金の場合は本人は勿論連帶保證人と雖も賣買には參加せしめず。

現在所屬仲買人百八十一名

決済は毎月三回（一日より十日迄、十一日より二十日迄、二十一日より末日迄）とし期間經過後五日間の猶餘期間を與ふ、仲買人にして拂込みを履行せざる場合は焼津水產會に移牒しその取引を中止せしむ。

五、販賣手數料

區	分	賣上金高ニ對スル手數料
燒津町	漁船	百分ノ四、五
東益津村濱當目及小川村石津及會下ノ島ノ漁船		百分ノ六、五
小濱田尻田尻北縣内外船		百分ノ七、五
縣外		百分ノ八、五
契約商人ノ鮮魚丸鹽魚及區外ノ水產製造品		百分ノ六

仲買歩戻

仲買人にして買受代金の完納したるものに對しては毎年十二月より五月迄の賣高に對しては八月末日に又毎年六月より十一月迄の分に對しては十二月中に左表に依り交付す。

手數料分 奨勵金

百分ノ四、五	百分ノ一、五
百分ノ六	百分ノ二
百分ノ六、五	同
百分ノ七、五	同
百分ノ八、五	同

團体獎勵金の交附

本會社は社團法人燒津水產會、燒津漁業組合に對し契約寄附金を交付す其の率は左表に依る。

手數料	仲買人補助金 (水產會寄附金三厘ヲ含ム)	漁業組合寄附金
百分ノ四、五	百分ノ一、一	千分ノ二、五
百分ノ六、〇	百分ノ二	ナシ
百分ノ六、五	〃	〃
百分ノ七、五	〃	〃
百分ノ八、五	〃	〃

最近に於ける交付高（昭和九年）

燒津漁業組合に對し 金五千百拾參圓參拾五錢
燒津水產會に對し 金壹萬參千四百貳拾六圓四拾八錢

合計壹萬八千五百參拾九圓八拾參錢を交付したり。

糶場の設備 特記すべきものなし、陸上設備なく漁夫自ら運搬す。

附 带 施 設

餌料供給	東京共同水產株式會社と契約し實費を以て漁業者に供給す
製水供給	漁船用並漁獲物に對して氷の供給をなすと共に輸送用鮮魚に對しては一貫匁當り六百匁の割合を以て使用させつゝあれば魚價の保持上寔に有効なりと。
供給價格	一月、二月、十二月は 頤五圓四拾錢
	三月、四月、十月、十一月は 頤六圓貳拾錢
	五月、六月、九月は 頤七圓貳拾錢
	七月、八月は 頤九圓四拾五錢

○ 燃 津 水 产 会

燃津水產會は從來燃津水產物製造組合と稱せしも明治四十一年社團法人燃津水產會と改め、製造の改善、販路の擴張、水產品評會の開催、魚類貯藏の研究、輕削節の研究等、加工に對する研究施設を爲す、一面魚商團體として前掲の燃津水產株式會社と聯絡協調を遂げ魚類消流の重要役割を分担して居る。

○ 東海遠洋株式會社
有限責任燃津信用購買利用組合

燃津に於ては漁船の所有は個人なりしも大型船となり一朝失敗の際は或は分配制度或は乗組組織の關係上土地の損害大なるものあるを思ひ、船元協力して明治四十一年十一月資本金參萬圓の東海遠洋株式會社と明治四十一年六月資本金五萬圓を以て有限責任燃津信用購買利用組合を設立、專心漁船の改良機關の選定

を圖り公益的觀念を以て事業の經營に腐心しつゝあり。

前者所有船三十七噸より百二十八噸型三十五艘

後者は三十九噸より百三十噸型四十七艘を所有し年々事業發展の一途を辿れり。

以上漁港燃津の全貌である。元老井出辰吉氏は語る、

「燃津は御覽の通り單なる砂濱を唯一の生命として東は北海道、南は南洋群島、西は支那海、台灣方面をその勢力海田として魚群を追ひ馳驅して居るしがない漁村ではあるが、古老的樹立した不文の憲法により人の和は他に見る能はざる純朴さで、漁業者は老若何の不平もなく漁撈を天職と考へて満足して居る狀態である。幸ひに今日の時代思想に染まらずして各方面より年々多數の視察團を送迎し得ることは寔に幸福である。漁船も幸ひに無線設備を完成して以來遭難漁船皆無となり、又滿洲上海兩事變の充員召集にも一人の差障もなく應召し皇軍の第一線に參加し得たことは町として誇り得る所である。云々」

靜岡縣會て漁港築設の計畫をなすや、土地の有志は擧つて反對し終に其の事無しに了りたりと云ふ。其の真相を聞くに燃津の港は成程悪い、東南の風波起るや漁船は陸上げを中止して清水に避難し、怒濤は築堤（延長七百間縣の建設に係る地元負擔五割）を超えて民家を襲ふの状態なれば、この恵まれざる土地を母体として今日燃津の眞面目を發揮して居るので、良港には決して良い漁師が居ない實例に考へ至れば此の儘で満足すべきである。と眞に燃津魂とも稱すべき快氣煩だ。

青 果 取 引 の 打 診

燃津漁港の視察を切上げた後一行は清水へ、川合野坂の兩名は青果の出荷狀況調査の爲靜岡縣廳に立寄つ

た。

一〇二

静岡縣の青果物出荷に對しては縣自身目下大きな悩みに直面して居るのだ。夫れは縣外出荷に對し、縣農會、縣購聯、同業組合が各々鼎立して販路の擴張に係争を續け、個々に獨異の見解と政略を盡くして居るのが夫れだ。

此の邊に多少の緩和と互讓があるならば、靜岡の青果物は更に更に有利に展開するであらうとは一般の認める所であり、縣當局に於ても統制上何等かの對策を講ずることになる模様である。青果物出荷斡旋に對する縣農會の施設及將來消費地に對する出荷方法等に關し縣農會は語る「靜岡七千萬圓の農產物の出荷が全部が全部農會斡旋にかかる事は或る意味から見て理想かも知れぬが、當縣の事情は中々左様に簡単ではない、茶、梨、密柑、各々夫々の機關によつて處理されて居り、茶の如きは國費の試験機關を持ち、同業組合、輸出組合の統制下に在り、梨、密柑も縣販聯によつて或は商人によつて消流されて居るから、消費地の各位に於ても取引上充分に其の間の事情を知ることが大切であると思ふ。當會は帝國農會と緊密な聯絡を保ち、帝國農會の手によつて仕向けられて居るから、直接の行動は許されない、北海道は帝國農會札幌販賣斡旋所にその機能を委ねて居る。生産者としては勿論從來の問屋相手の延取引には閉口で、専門市場相手が回収が早くて良いことは解つて居るから、是非理想的な青果市場の實現に期待したい。又出荷團体に對する歩戻金は結構であるが、夫れより先づ地元及背面の商圈地帶の消費の状況に特段の關心を持つて値崩れを防止し、生産者の爲に出来る丈高く賣つて貰ひたい云々」と產地らしい意見を述べられたに對し、將來出來得る限り善處すべき旨を答へ農產課の靜岡縣柑橘同業組合を訪問す。同會の佐藤技手は語る「密柑の検査が縣營になり、同業組合の事業も餘り活潑でない現狀だから、清水港埠頭の縣購聯事務所にて御案内しやう」と自動車を馳る。靜岡と清水港を結ぶ二里餘の國道の素晴らしい幅員は羨ましい。途上同

技手は語る「商人の團体と産業組合との間に種々な問題が釀成されて行くことは時の勢として止むを得ざることとはいへ寔に厄介だ。然し商人が今日の販路を開拓して今日の生産増加を來しめた功勞は生産者として、しつかり銘記して貰ひたい。本縣の密柑は將に世界的存在だ、それが商人對生産者の軋轢の渦中に置かれるることは寔に遺憾だ。」何處も同じ悩みであるが、兩者の大乘的氣持によつて解決せらるべき問題である筈だ。

沿道富士はおろか沛然たる豪雨だ。

清水港頭に縣購聯事務所に至れば同會當局は語る「遠路の御行脚は感謝に堪へない、本縣の密柑はやがて全部統制することにならう。北海道は東京、大阪に次いで大切な御得意さんであるから將來北聯と相談して貯藏倉庫を設けたいと思つて居る。昨年は本會の手を経て北海道に一萬噸出荷したが本年は三萬噸の出荷を具現したい心算だ」と更に釧路港の現勢に對し質問應答の結果「釧路と當港との船便を利用するならば、釧路は本縣と北海道を結ぶ最短距離にあるし、只今の御説明によれば港灣の諸施設も漸次完成の域に達し港勢駿々乎として發展途上にあるとの事だ。然も背面地帶も頗る廣闊だから本會として非常に期待し得ると思ふ。生産者としての希望を申し上ぐるならば、問屋取引は從來延取引であり、然も回収の實況が頗る緩漫だ、是非市場取引として貰ひたい。歩戻金は千分の五頂きたい。尙季節に於ける消費狀況を精査し建値の適正を在荷出荷の適正を計らるゝ様充分の設備と當會に對し情報交換等聯絡を採つて頂きたい云々」其の他取引に關し意見を交換し靜岡に引き上げた。

餘裕を得たらば清水港を一巡したい存念は豪雨と時間切迫のためなし得なかつたのを遺憾とする。

午後五時一行靜岡驛出發八時東京驛着やはり雨だ新宿ホテル投宿。

漁港三崎

一〇四

四月十八日

夜來の雨は名残りなく霽れて正に新緑の帝都だ、海のない港新宿だ、今日は三崎町営市場の視察だ、省線を品川驛で乗り換へ逗子驛より乗合自動車に詰め込まれる、北海道の御客さんの爲にと車掌さんにガイドを務めて貰ふ。葉山御用邸を拜し三浦半島の尖端三崎町へ一時間の行程だ、昨日見へなかつた富士が遙かに霞み新緑萌ゆる素晴らしい風光だ、右は相模灣左に東京灣だ、大島の遠望がきかないのを車掌さんが吾事の様に残念がつて呉れたのも旅の嬉しさだ。茨城の観光團が自動車を乗りつけて来る。城ヶ島を抱いた三崎潮戸、北條灣に面した海岸町へ折重なつて車を棄てる。

○三崎港の位置及沿革

本港は西は相模灣を隔て、伊豆半島突出し、東は東京灣を隔て房總半島を望み、其中間に介在せる三浦半島の南端東經一三九度三八分北緯三五度八分に位する天然の良港にして、西北に小網代、油壺の二港あり南方に城ヶ島横はりて三崎港の外壁をなし防波の設備自然に備はると雖も一朝風波怒濤の際は船舶の碇泊するを得ず、茲に於て本縣は大正十一年總工費九十萬二千圓を以て國庫の補助並に本縣及び地元の分擔金に依り修築工事に着手せられ、五ヶ年の歲月を経て港内の浚渫並に第一防波堤の竣工を見るに至れり。然りと雖も本港に出入する多數船舶の繫留に漁港とし、避難港としての安全を期する上に於ては未だ其全きを得ず。殊に本港は地形上太平洋に面する本邦屈指の一大漁場を控へ、所謂天惠的の港として一大漁港たらしめんとするには、本町は勿論各關係官廳に於ても港内の浚渫と共に第二防波堤並に碇泊面積擴張の必

要を認められ、國庫の補助並に本縣及び地元分擔金に依り總工費六十八萬圓を以て昭和八年度より第二期修築工事に着手せらるゝに至れり。實に本港は鮪延繩、鰹漁等の遠洋漁業船の根據地として其名全國的に知らるゝに至り。冬期鮪延繩遠洋漁業に於ては、西は宮崎、大分、徳島、高知、和歌山、三重、東は千葉、宮城、岩手其他各縣の漁船何れも漁期に先立ち競つて廻船し、當港を根據として漁場に霸を争ひ、夏期鰹漁に於ては西は徳島、高知、和歌山、三重、靜岡、東は茨城、福島、宮城、岩手其他各縣の漁船逐年出入増加の傾向を示しつゝあり。如斯當港は魚類の集散地として各地に確認せらるゝに至りたるは港内への出入安全と各漁場へ往復の至便と並に餌料の需給上最も容易に且豊富なるに因るものなるべし。

○市場の沿革及び設備

當町營魚市場は大正十一年八月三崎町海南一〇五番地に事務所並に市場を建設し、事業經營中の處大正十二年九月關東の大震災に因り、土地の隆起と共に荷揚の不便を來したるのみならず、逐年他府縣の遠洋漁業船の出入増加と、多量の魚類搬入のため取扱上自然市場の狹隘を告ぐるに至れるを以て、昭和四年十月現在の本縣營埋立地に市場並に事務所の建設工事に着手し、翌昭和五年三月竣工した。

從來當港には販賣所の如き設備なく、單に舊來の習慣に依り地元の漁船は揚船取引又は魚商が一定の個所に集合して口糞を以て賣買をなし居りたり。旅船に於ては廻船宿を經て相場協定の上荷揚をなし、其魚類の内三分の一は廻船宿が買得の占有權ありて残りの三分の二は各希望者に抽籤を以て分割する取引をなしつゝありたり。故に相當設備の必要と且つ堅實なる取引を行ふには頗る遺憾の點尠しとせず、本町は數年來魚類集散地並に漁港として調査研究をなしつゝありたる折しも、當町漁業組合に於ても其設備の必要と堅實なる取引遂行に對する要望を本町に訴ふるに至れり、茲に於て本町數年來の調査研究と漁業組合の

要望と相俟つて屢魚商組合と折衝を重ね、茲に本市場を開設するの機運に到達した。
市場並に事務所の所在地建物及設備左の通り

所 在 地	三崎町西野字仲ノ町九二番地
事 務 所	木造浅野スレート葺二階建坪三十二坪平家六坪二合五勺
市 場	鐵骨木造混合鋸家根連續建浅野スレート葺平家建坪四百五十坪
荷 揚 場	コンクリートモルタル塗り三百三十二坪の内鐵骨木造混合浅野スレート葺平家建坪二百五坪
棧 出 荷 橋	巾二間長さ二十間荷揚場の左端より接續す
荷 場	コンクリートモルタル塗り三百八十九坪
水 給	場内魚類其他洗滌用海水は電力に依る自動式唧筒を以て水槽に貯水し場内に水管を敷設し各所に放水を設く

漁船其他に供給する淡水は水源地調査中なれば近く水道の實現を見るに至るべし
場内には従業員控室及び買受人控室並に買受人用電話室（三個）あり外に物置二棟及
便所二棟あり

○三崎町營魚市場使用條例施行規則抄

第一條 町營魚市場ハ町長之ヲ管理シ業務ニ關スル規定ハ別ニ之ヲ定ム
第二條 町營魚市場使用料ハ賣込人ノ負擔トス

第三條 町營魚市場使用料ハ賣買價格ノ百分ノ四以内トシ賣買即日之ヲ徵收ス

第四條 叮營魚市場ニ於テ買受人タラントスル者ハ別ニ定ムル所ニ從ヒ町長ノ許可ヲ受クルコトヲ要ス
第五條 買受人ハ三崎水產興業株式會社ト特約シテ買受代金ノ決済ヲナスコトヲ要ス

○三崎町營魚市場使用條例施行規則抄

第三條 本市場ニ於テ賣買スル食品ノ種類ハ魚貝類一切トス

第四條 賣込人ハ特ニ使用許可ノ手續ヲ要セズ使用料ヲ負擔シテ隨時本市場ヲ使用スルコトヲ得

第五條 但シ本町以外ノ賣込人ハ本町居住ノ廻船宿ヲ經テ爲スコトヲ要ス

第六條 買受人トシテ本市場ヲ使用セントスル者ハ町營魚市場ニ於ケル取引行爲ニ付連帶シテ保證ノ責
ニ任スル者二名ヲ定メ住所氏名及ビ商號ヲ記載シタル願書ニ履歴書ヲ添付シ町長ニ提出スペシ
法人ニアリテハ定款役員ノ氏名最近ノ營業報告書貸借對照表財產目錄及登記簿抄本ヲ添付スペシ

第七條 買受人タラントスル者ハ引續キ二ヶ年以上本町ニ住所ヲ有スル者タルコトヲ要ス法人ノ場合ニ
在リテハ其ノ代表者ニ付本條ノ規定ヲ適用ス
第八條 保證人ハ町營魚市場買受人ニシテ賃貸價格金百參拾圓以上ノ土地ヲ有スル者又ハ直接國稅金拾
圓以上ヲ納付スルコトヲ要ス
第九條 特別ノ事情ニ依リ前項ニ依リ難キトキハ町長ノ承認ヲ得テ賃貸價格金百參拾圓以上ノ土地ヲ有
スル者又ハ直接國稅金貳拾圓以上ヲ納付スル者ヲ以テ之ニ代フルコトヲ得
第十條 同一人ニシテ保證ヲ爲シ得ベキ買受人ノ數ハ第三項ノ場合ニ於テハ二名前項ノ場合ニアリテハ
一名トス

買受人及ビ保證人ハ本町居住者タルコトヲ要ス
本市場ハ左ノ定休日ノ外毎日日ノ出ヨリ開市ス但シ事宜ニ依リ開市時刻ヲ變更シ又ハ臨時休業スルコトアルベシ此ノ場合ニ於テハ市場内ニ掲示ス

一月一日

毎月二十一日

第八條 本市場ニ於テ賣買ヲ開始セントスルトキハ鐘ニ依リ適宜通報シ通報後買受人五名以上出場シタルトキハ賣買ヲ開始ス但シ通報後十五分ヲ經過シ特ニ急施ヲ要スト認メタルトキハ此ノ限ニ非ラズ

第九條 本市場ニ於ケル賣買ノ方法ハ入札トシ賣買ノ順序ハ水揚着荷ノ前後ニ依リ市場係員之ヲ擔當シ番號ヲ附シ順次入札ニ附ス但シ魚貝類ノ處理上止ムヲ得ザル場合ハ市場係員ノ立會ヲ以テ現場取引ヲ爲スコトヲ得

第十條 入札ハ一人一票トス但シ分割シテ入札ヲ爲シタル場合ニ限リ二票迄入札スルコトヲ得
開札ハ入札者ノ面前ニ於テ之ヲ行ヒ一旦開札シタルトキハ之レガ取消ヲ爲スコトヲ得ズ

第十一條 魚貝類ノ價格ハ掛ヲ以テス掛ニ依リ難キトキハ此限ニ非ラズ
賣買成立傳票ノ交付ヲ受ケタル賣込人ハ之ヲ三崎水產興業株式會社ニ提出シテ支拂ヲ受クベシ

○ 使用料及手數料口錢

區別	市場使用料	會社手數料	問屋口錢	合計
管外漁船	三分	一分三厘	二分七厘	七分
地元漁船	三分	一分三厘	二分七厘	七分

○ 買受人加入

本市場買受人に加入せんとするものは市場買受人組合に加入したる後市場使用條例並に使用條例施行規則の定むるところに従ひ誓約書を提出し本町の許可を受くるものとす
本市場買受人の許可を受けたるものは同時に三崎水產興業株式會社魚市場賣買代金支拂規程に基き同會社と契約を締結するものとす

○ 代金の支拂及納入方法

- 一、本市場に於て賣買したる魚代金の支拂及び納入に對しては三崎水產興業株式會社に於て其事務を取扱ふ
- 二、代金の支拂及び納入の時間は午前八時より午後七時迄とす時期に依り時間を變更することあるべし此場合は豫告をなすべし
- 三、賣込人は本市場事務所より交付せられたる賣買傳票を會社に提出して支拂を請求すべし
但し三崎町以外の賣込人は本町居住の廻船宿を(問屋)經て支拂を請求すべし
- 四、買受人は買受代金を左の通り會社に持參納入をなすべし
但し三崎町以外の賣込人に對する買受代金の納入は買受の日より四日以内とし猶豫期間三日を付す
買受の日より四日以内に代金の納入をなしたるときは會社は規定の獎勵金を交付するものとす
獎勵金は年二期とし九月及三月に計算し交付す

三崎町部内の賣込人に對する買受代金の納入は買受の日より四日以内とし猶豫期間を付せず且つ獎勵金を交付せざるものとす

○最近五ヶ年市場取扱高

月別	年別	昭和三年	昭和四年	昭和五年	昭和六年	昭和七年
一月		三六一九四九二八四	三六七四九二三二	三二九八二三二	二九〇七八六六	四六三七九〇三九
二月		三六七六八〇三一	三五三六九五九八	三五六六一八九二	二五三八四六一九	四四六四三三六八
三月		三五五四二三三	三七九四一八七三	三七九一三五四六	三二一八一四四三	三七二七六四八
四月		三七四八九八二〇	一〇三二八九〇	一〇三二八九〇	三八一四一三八〇	四一四二〇七〇
五月		一四〇二七〇一六	七五八八四二七	六四一四一二七	三六九九〇八六六	二五五二七二一一
六月		一四〇二七〇一六	七五八八四二七	六四一四一二七	三六九九〇八六六	四二一四二〇七〇
七月		一四〇二七〇一六	七五八八四二七	六四一四一二七	三六九九〇八六六	二五五二七二一一
八月		一四〇二七〇一六	七五八八四二七	六四一四一二七	三六九九〇八六六	四二一四二〇七〇
九月		一四〇二七〇一六	七五八八四二七	六四一四一二七	三六九九〇八六六	二五五二七二一一
十月		一四〇二七〇一六	七五八八四二七	六四一四一二七	三六九九〇八六六	四二一四二〇七〇
十一月		一四〇二七〇一六	七五八八四二七	六四一四一二七	三六九九〇八六六	二五五二七二一一
十二月		一四〇二七〇一六	七五八八四二七	六四一四一二七	三六九九〇八六六	四二一四二〇七〇
合計		三五三七九〇三五	三五三七九〇三五	三五三七九〇三五	三五三七九〇三五	三五三七九〇三五

○販路及其他の施設

販 路

三崎港に搬入する魚類の販路としては東京、横濱等の大都市を背後に控へ、且つ本縣下は勿論靜岡縣下の各市場其他へ搬出する魚類極めて大なりとす。海運としては其便最も宜しく、東京市への輸送は主として東京灣汽船株式會社の發動機運搬船數隻を以て日々輸送をなし、其他各自經營の發動機運搬船十數隻あり何れも其必要に應じ各地へ輸送しつゝあり。陸送としては自動車二十數台ありて日々輸送しつゝあり。

水販賣及製水

本市場隣接地に東京灣汽船株式會社及三崎共同氷販賣所並に三盛氷販賣所其他德島縣出漁團氷供給所ありて、何れも能力大なる碎氷機を据へ付け直接漁船に積込をなし、又は碎氷機据へ付けの貯氷船に依り、自ら移動積込販賣をなし其供給設備完全にして各漁船其他に最も便利に供給しつゝあり。

貯氷庫收容能力貳千噸

一ヶ年の販賣數量貳萬貳千噸

製氷會社は三崎製氷冷藏株式會社と稱し、製氷の外冷藏事業を經營す。資本金貳拾萬圓本市場隣接地に於て經營しつゝあり。

製氷能力一日六十噸

冷藏庫容積百噸

當港には燃油販賣店七商店あり。海岸に重油タンク四個ありて、收容噸數三百噸各「タンク」船を以て直

燃

油

接漁船の「タンク」へ計量して販賣をなしつゝあり。殊に重油は本郡水產會に於て當港に出張所を設け、免稅に關する一切の事務を取扱ひ居るを以て需用者の便益とするところ最も大なり。

○三崎町魚市場賣買代金支拂に關する規程抄

- 第七條 買受人ニシテ成績優良ナル者ニ對シテハ之ヲ表彰シ又ハ立替拂ノ限度ヲ増大スルコトアルベシ
 第九條 三崎町魚市場賣込人（以下單ニ賣込人ト稱ス）ハ市場事務所ヨリ交付セラレタル傳票ヲ當會社ニ提出シテ支拂ヲ請求スベシ當會社ハ傳票ト引換ニ代金ヲ交付ス
 第十條 三崎町以外ノ賣込人ニシテ當會社ニ於テ支拂ヲ受ケントスル者ハ本町居住ノ廻船宿ヲ經テ請求スベシ
 第十一條 三崎町以外ノ賣込人及地元遠洋漁業者其ノ他當會社ノ必要ト認メタル賣込人ノ立替拂ニ對シテハ當會社ハ代金ノ支拂手數料トシテ魚市場賣買額ノ百分ノ一、三ヲ徵收ス
 第十二條 買受人ハ購買代金ヲ左ノ通り當會社ニ持參拂込ヲ爲スベシ
 甲 第十一條ノ賣込人ニ支拂タル立替代金
 四日以内 猶豫期間三日
- 乙 其ノ他 四日以内
 前項甲號ノ代金四日以内ニ拂込ヲ爲シタルトキハ拂込代金ノ百分ノ一ヲ獎勵金トシテ交付ス
 獎勵金ハ年二期九月及三月ニ計算シ交付ス

○三崎水產興業株式會社定款抄

- 第一章 總則
- 第一條 當會社ハ三崎水產興業株式會社ト稱ス
 第二條 當會社ハ左ニ掲タル業務ヲ營ムヲ以テ目的トス
 一、三崎町營魚市場賣買資金ノ融通
 二、手數料又ハ其他代金ノ取立
 三、水產關係事業ノ投資
- 前各號ニ附帶スル業務
- 第三條 當會社ノ資本金總額ヲ金拾五萬圓トス
 第四條 當會社ハ本店ヲ神奈川縣三浦郡三崎町ニ設置シ必要ニ應ジ株主總會ノ決議ニ依リ支店又ハ出張所ヲ設置ス
- 第五條 當會社ノ公告ハ店頭ニ掲載シテ之ヲ爲ス
 第六條 當會社ノ存立期間ハ會社設立ノ日ヨリ滿參拾ヶ年トス
 三崎水產興業株式會社の社長は三崎町長だといふ助役、收入役さんが專務に監査役といふ仕組も一寸と珍らしい。
 應答に出られた副收入役さん頗る以て不得要領、可なり意氣込んで來た一行もダーとなる。何しろ天與の良港に工費百七拾萬圓を投じて修築を加へたのだから素晴らしい。水深十米岸壁に總工費六萬九千百五十圓鐵骨木造の瀟洒な市場だ。
 然し漁港三崎にも廻船問屋の勢力が漸く薄れ、町本位の市場經營に飽き足らぬ生産者は直接横濱芝浦へ廻航する者が續出し、四百萬圓の王座はやがて崩潰する時期に至るであらう懨みに直面して居るといふから

には町當局も大いに戒心を要する譯だ。歸路横須賀より省線。遅々たる春日も暮藍に包まれ、赤青のネオンが大東京の空一面に躍り限りなき鋪道はラツシユアワーである。

東京中央卸賣市場視察

横濱の中央卸賣市場も豫定の日數を盡くして居るため省略、東洋一の空屋と酷評ある東京中央卸賣市場築地本場の視察だ、雑然非衛生的、けじめなき騒然さの魚河岸風景に對し靜謐其のものの中卸賣市場の大伽籃は兩極を行く素晴らしい對照である。

世界有數の大卸賣市場として其の成否に全國の注視を浴びた東京中央卸賣市場築地本場の大伽籃は過去に於ける幾多の苦難を免も角も克服して、青果、鳥卵、食鳥の三部を漸く收容して本年二月開場の運びをつけたが、魚類に至つては單複兩論互に譲らず、今所解決の曙光だに認められず、巨費を投じた大殿堂の大半は徒らに犬鼠の跳梁跋扈に委するがまゝ市當局は一日四千圓づゝの欠損に苦しみ遂に荷主、其の他の關係者に配付すべき義務を有する業務規程、要望等に迄實費頒布の制條を掲げて一般に不快の念を抱かしめて居るなどは大東京の爲悲しまざるを得ないと共に市場結成の將來に一抹の不安を與へるものであるまいか。

釧路は東京が御得意様であるといつて、市場に對しては荷主であり御客様である。此の機會に於て大いに懇談を遂げ様といふ氣構へが陳情といった言葉で一蹴され様とした等は中央卸賣市場當務者が如何に官僚的であるかを立證するもので、所謂そした御役人が魚河岸連中に人氣のない事も收容問題に反映して居るんだと聞かされ、此れ亦非難ざるべきものの一つだと痛感された次第である。

皆川氏の答辯を綜合して見ると。

「收容問題は勿論幹部總動員で善處中であるが、御期待に添へないで居るのが遺憾である。

問題の経過については何れ發表の時期があるであらうと考へて居る。

産地の御迷惑は充分御察しはするが、市としても一日四千圓の欠損に悩んで居ることも同時に御察しを願ひたい。

收容に方り單數是なりや複數是なりやとは土地の事情によりて決すべきで、第三者が云々することは控うべきだ。

本市は曩に業務規程に於て

魚類部　魚類一般を取扱ふ者

三人以内

川魚のみを取扱ふ者

一人以内

と定めて商工大臣の認可を得たのであるが、收容の際には必ず單數として收容せよと強硬な意見で、此の

点將來交渉の餘地がある。

業者間の單複問題は御覽の通紛糾を續けて居り、目下の處混沌狀態で收容の時期の如きは豫想もつかない状況で、まことに御恥かしい譯であるが、市としてはもう單複を問題にせず、何でも構はぬから早く形態を整へて貰ひたいと思つて居る今日、一、二九三名の市場組合の内單數論者七百名は比較的有力者が多いが、日本橋の四日市組が鹽乾の會社を創立し様と八十名ばかりが結束して單數論者に對抗して居り、相互

の切り崩しが旺んであるが、落付く處鹽乾一、川魚一、鮮魚一といふ割合は當然の様に思はれるから此の間の調停には相當骨が折れると思ふ、とにかく對商工省の問題もあるし困り抜いて居る。

出荷勵奨の施設としては何等考慮して居ない、現在青果（複數）部に於ける集貨の競争は止むを得ない事象だと思つて居る」

といふ譯で、詳細内容に付訊ね得なかつた事は遺憾ではあつたが、生産地としては收容問題にからみ送荷の決済上頗る遺憾の点があると共に併而他の中卸賣市場の如く出荷奨励に對しても何分の考慮を拂はれ度き旨を附言して辭去した。

青果部の活動もまだ魚類部の未收容の爲に氣勢上らず、たゞ騒然雜然として統一がない様に觀知された。

資 位	用 建 築 費	地 本 場 の 概 要
建築費	八百參拾八萬五千參百五拾壹圓	建築地本場の概要
内 譯	八百參拾八萬五千參百五拾壹圓	建築地本場の概要
金	八百參拾八萬五千參百五拾壹圓	建築地本場の概要

復興事業公債 同國庫補助金 參百六拾四萬八千七百七拾五圓

設計費

八百八萬八千七百八拾壹圓

監督費

八拾七萬參千八拾七圓

位

東京市京橋區築地五丁目

面 積	延坪	建築延坪	積	面
五萬九千五百十四坪	貳萬壹千坪	建築延坪	五萬九千五百十四坪	面
同	青 果 部	第一卸賣人賣場	魚 類 部	名 称
五、四一二坪	鳥 卵 部	第一卸賣人賣場	魚 類 部	部 類
同	青 果 部	第二卸賣人賣場	鐵 骨 鋼 筋 コンクリート 造二階建一部三階、一階ハ卸賣場、銀行、食堂、大集會場、貨事務所	說 明
一、一八〇坪	魚 類 部	第二卸賣人賣場	鐵骨平家建一部二階建階上ニ食堂ヲ設置シ階下鹹水生洲地階倉庫	延 坪
一、一八〇坪	青 果 部	仲買人賣場	鐵骨造平家一部二階階上食堂	延 坪
八、七〇二坪	青 果 部	仲買人賣場	鐵骨造平家建十三棟一階ニ公衆便所	延 坪
冷蔵庫及製氷庫	鐵骨造平家建十三棟一階ニ公衆便所	右ニ同ジ	六、三七九坪	延 坪
買荷保管所	鐵骨造平家建十三棟一階ニ公衆便所	右ニ同ジ	四五一坪	延 坪
買荷保管所	鐵骨造平家建十三棟一階ニ公衆便所	右ニ同ジ	七二九坪	延 坪
力、碎冰機	鐵骨造平家建十三棟一階ニ公衆便所	右ニ同ジ	一、三五〇坪	延 坪
式二、〇〇〇トソ製氷室ハ二階一日百トン動力ハ一、四六五馬力、碎冰機參個	鐵骨造平家建十三棟一階ニ公衆便所	右ニ同ジ	六、三七九坪	延 坪
一、六七四坪	鐵骨造平家建十三棟一階ニ公衆便所	右ニ同ジ	二、三二三坪	延 坪
一、六七四坪	鐵骨造平家建十三棟一階ニ公衆便所	右ニ同ジ	一、二〇一坪	延 坪

設 備		鹽 干 魚 倉 庫	一、五〇〇トン、エレベーター付スパイラルシユートヲ設備ス	六〇四坪
		芋 バナナ醸酵室並 洗 場	○鐵骨造平家建一部鐵筋コンクリート造醸酵室ハ一時ニ四五、〇 所鐵筋コンクリート造平屋建三棟二階建一棟各棟ニ食堂、公衆便	六九四坪
		附 屬 商 売 場		
		牛 馬 繫 留 所		
		牛馬繫留所	鐵骨造平家建牛馬百頭ヲ繫留ス	六一六坪
		污 水 プ 槽 及 室	鐵筋コンクリート造平家建地下ニ貯水槽ヲ設ク	一〇四坪
		室 下 貯 水 槽 及 喷 水 房	ポンプ室ハ鐵筋コンクリート造平家建地下ニ污水槽ヲ設置ス	一五四坪
		其 他	污水樹ヨリ電力ニヨリ下水道ニ流入ス	
		鐵 茄 場	鐵骨造平家建洗桶一〇ヶ茹釜一〇ヶ	一一六坪
		座 芥 取 扱 場	鐵筋コンクリート造ドック(六六坪)ニ運送船二隻ヲ收客ス	七四坪
		其 他	淡水魚生洲、鳥仕別場、警官派出所、守衛詰所、ポンプ	一三二坪

- 1 鐵道引込線 汐留貨物驛より場内に至る線路延長二、七一〇米一〇廻貨車を一時に四拾輛到着せしむ。
- 2 水運設備 岸壁五〇〇噸級船舶二隻を繫留す。

横棧橋 長六〇間巾一〇間の鐵筋コンクリート造、三〇〇〇噸級の船舶を繫留す。
 浮桟橋 長一六間巾七間鐵筋コンクリート造五〇〇噸級の船舶を繫留す。

縦棧橋 長十間巾四間の鐵筋コンクリート造九基あり、發動機船其他百噸内外の船舶を繫留す。

荷揚場 築地川東支川沿に長さ九〇間本川沿に長さ五〇間發動機船及和船を繫留す。
 構内運輸設備 蓄電池式電動トラック並に附屬車使用の計畫

構内私設電話 約二四、七三六坪

取扱品目並取引見込高

取扱品目	取扱見込数量	推定金額
干 菜	二〇七、〇〇〇噸	五七、〇〇〇、〇〇〇圓
干 魚	六六、〇〇〇噸	三〇、〇〇〇、〇〇〇圓
魚 目	三、〇〇〇噸	二、七〇〇、〇〇〇圓
計	一一、〇〇〇噸	一、五〇〇、〇〇〇圓
	一一、〇〇〇噸	四、五〇〇、〇〇〇圓
	八八、〇〇〇噸	四、八〇〇、〇〇〇圓
	五二、〇〇〇噸	六、二〇〇、〇〇〇圓
	四二八、七〇〇噸	一〇六、七〇〇、〇〇〇圓

東京から釧路迄

一一〇

東京中央卸賣市場の視察を了へた一行は、二旬に餘る旅の疲れが一時に發した様に思はれた。一行と別れて川合、野坂の兩名は新潟を經由歸釧と定める、他の人達も思ひ思ひのプランを樹てゝ、せめて二十五日には歸釧仕様といふ申し合せ右と左にしばらく別離の袂を分つたのである。

今後の市場建營に何か大きな資料を得なければと張詰めた責任感から開放された一瞬の軽やかな息吹きを大東京の空に吐きかけたのである。

○ 新潟

一行に別れた川合野坂の兩名は東京で二日の道草を食ひ新潟に出たのは二十二日であった。新潟の港に付いては既に各方面に紹介せられ河口港として我國港灣築設問題に幾多の材料を提供して居るからには今更蛇足の愚を繰り返すことは全くの徒事である。兎に角に元祿の昔より日本海沿岸唯一の良港として舷々相摩するの盛觀を續け、近世日本商業史に偉大なる足跡を印した。新潟は一面柳と美人と「おけさ節」で綴綿たる情緒の街として全國的である。

越後女の雪の肌、仇な一夜の深情に忘れ難い印象を持ち合せて居らるゝ向も釧路にはかなり多からうこと想像出来る。されば近時觀光都市として面目を新にすべく有力者寄り寄り企圖して居るといふからには正に御用心ものだ。

抜幕府の直領として商賈軒を並べた當時の盛況は毎年師走二十四日より大晦日まで古町通及本町通に順繩りに開かれる歳の市、又春より秋の古町通りの露店、毎月一、五、八の定日湊町一帯に開かれる運上所市

(古着市)等によつて今も尙偲ばれるものがある。

其の外昔から發達した朝市がある、朝市は蔬菜類を賣買するのが目的で、毎朝未明より市の中央部の本町通りに二箇所、白山浦に一箇所、沼垂に一箇所に、近郊近在の農家が雲集して露店を開き、正午頃迄賑いを呈して居る。亦最近蔬菜類の夜市も一、二ヶ所開かれて相當の繁昌を見せて居ると謂ふ。

魚市場は本町通十一番丁の區域にあつて俗に助賀町又は魚町と云つて之また古い歴史を有し、幾多の變遷を経て現在では株式會社組織の糶賣方法で卸賣をなすものが二つある。株式會社新潟委託問屋、株式會社新潟鮮魚仲買會社が夫れである。昭和五年四月十一日付を以て中央卸賣市場開設指定地にはなつたが實現には困難が在り相だ。

二十二日早朝市役所を訪問し、佐藤技手を煩はして縣農會を訪問し來意を告げ、取引問題に水を向けたが結局「目下新潟縣農會では帝國農會の販賣斡旋所に萬事委せて居る始末で、曩に御地の市場協會の御歴々がお捕ひで御見えになつた際にも申し上げた通り、勿論問屋取引の方は產地として歡迎する所だが、入荷の調節を圖つて或程度までの値崩れを防止して貰ふことが、甚だ勝手ではあるが新潟としての御願である。實は本縣の梨にしても、柿にしても出荷の時季が悪いために靜岡物に押されて寢に困難して居る様な状態である云々」といふ事であつた。

新潟、釧路間の定期航路を持つ釧路としては青果の取扱を積極的に行へば行ふ程相當の荷を頂戴する事になる、御意見は充分拜承したから今後十二分の考慮を拂ひ善處すべき旨を述べ退出した。

兩名は更に山形、福島兩地を訪問すべき豫定ではあつたが大体静岡、新潟の當局の意見と略々同様であらうし何分未だに施設がない以上言質ばかり與へて歩いた所で抽象的な結果になり後で面倒が起きて如何

であるから日程も既に延びて居る關係上一路歸釧の途に付いたのだ。

五月三日不取敢報告會を開いて概括的な報告申し上げて置いた次第である。

以上が吾々調査團一行の記録である、文意徹底を缺き不明の点も多々ある事と思ふが歸釧以來公私頗る多用の間に記述した点を想察せられて切に寛恕あらむ事を御願ひする次第だ。（終り）

昭和十一年一月十五日印刷

（代 謄寫）

昭和十一年一月二十二日發行

編輯兼
發行所
釧路市入舟町六丁目十八、十九番地
株式會社共同魚菜卸賣市場

發行人
川合庄作

印 刷 人
釧路市北大通八丁目六番地
米内富久司

印 刷 所
釧路市北大通八丁目六番地
米内印刷所

終

